

快 適 安 全

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 都市計画	コスト 合計	64,566千円	67,242千円	53,304千円	51,653千円	45,221千円	281,986千円
目標	01 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市計画管理事業	5,429千円	21,702千円	0千円	27,131千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課
まちづくり支援事業	46千円	18,044千円	0千円	18,090千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課

【施策評価指標】

評価指標	実績値							目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24		
1 地区整備計画地区数	指標値 (地区)	18	19	23	29	30	32	24	<p>地区整備計画地区数</p>
	定義 / 方向性	都市計画決定した地区整備計画の地区数 / 増やす							
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	住民のまちづくりへの関心の高まりや行政の支援などにより、各地で住民主体の活動が活発化し、目標をはるかに上回るペースで地区整備計画が策定された。							
	所管	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課							

施策別 行政サービス成果表

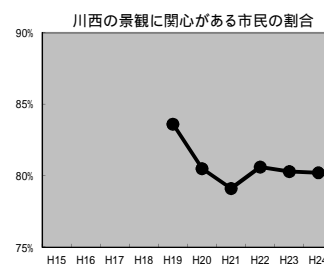
分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 都市計画						
目標	02 地域の景観を守り育てます。	9,703千円	9,377千円	9,428千円	9,248千円	9,102千円	46,858千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市景観形成事業	80千円	9,022千円	0千円	9,102千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課

【施策評価指標】

評価指標	実績値						目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1 川西の景観に関心がある市民の割合	指標値 (%)	83.6	80.5	79.1	80.6	80.3	80.2	85.0
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める						
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	景観に対する観念は人により大きく異なるものであるが、概ね80%以上の高い関心値を確保している。今後も高い値が続くように事業を推進していく。						
	所管	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課						



施策別 行政サービス成果表

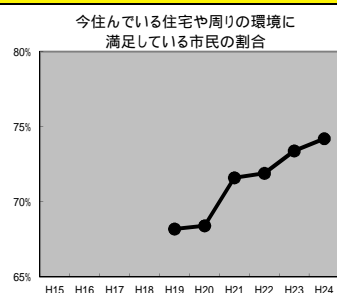
分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備	コスト 合計	255,278千円	249,998千円	225,347千円	199,957千円	188,325千円	1,118,905千円
目標	01 良好な都市環境を整備します。							

【事業・コスト一覧】

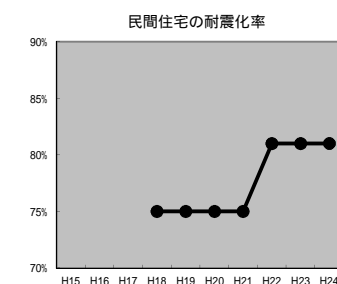
事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
開発行為審査事業	665千円	27,066千円	0千円	27,731千円	都市整備部 まちづくり指導室
住宅・宅地調整事業	125千円	27,066千円	0千円	27,191千円	都市整備部 まちづくり指導室
地籍調査事業	10,242千円	18,044千円	0千円	28,286千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課
建築指導事業	23,919千円	81,198千円	0千円	105,117千円	都市整備部 まちづくり指導室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 今住んでいる住宅や周りの環境に満足している市民の割合	指標値 (%)	68.2	68.4	71.6	71.9	73.4	74.2	75.0
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める						
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	計画期間を通して実績値は上昇し続け、目標値は達成できなかったが市民満足度が高まった。今後さらに施策を展開し、上昇を図っていく必要がある。						
	所管	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課						



評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 民間住宅の耐震化率	指標値 (%)	75.0	75.0	75.0	81.0	81.0	81.0	88.0
	定義 / 方向性	市内民間住宅のうち耐震化している割合 / 高める						
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	平成27年度耐震化率97%を達成目標として、耐震改修促進事業を実施している。後期基本計画を終えての耐震化率は81%で目標達成のため市民に対する意識啓発をさらに進めていく。						
	所管	都市整備部 まちづくり指導室						



施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備						
目標	02 市街地の整備を進め ます。	2,932,182千円	1,183,814千円	1,320,436千円	2,245,204千円	1,472,026千円	9,153,662千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区推進事業	1,009,391千円	36,088千円	1,134千円	1,046,613千円	中央北整備部 中央北推進室 地区推進課
中央北地区整備事業	189,257千円	12,680千円	0千円	201,937千円	中央北整備部 中央北推進室 地区整備課
再開発総務管理事業	3,732千円	18,044千円	65,583千円	87,359千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課
土地区画整理事業	5千円	0千円	0千円	5千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課
空港周辺地域整備事業	123,432千円	12,680千円	0千円	136,112千円	都市整備部 まちづくり政策室 空港対策課

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 市街地整備	コスト 合計	866,416千円	963,736千円	793,155千円	750,731千円	704,985千円	4,079,023千円
目標	03 公的住宅を適正・効率的に管理します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市住宅総務管理事業	613千円	18,044千円	0千円	18,657千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課
住宅供給促進事業	142,057千円	9,022千円	0千円	151,079千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課
市営住宅維持管理事業	86,724千円	30,724千円	417,801千円	535,249千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 交通体系	コスト 合計	2,914,217千円	2,851,782千円	2,350,059千円	2,196,530千円	2,806,992千円	13,119,580千円
目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
違法駐車等対策事業	921千円	0千円	0千円	921千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
放置自転車対策事業	51,733千円	9,022千円	0千円	60,755千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
歩道整備事業	3,087千円	9,022千円	0千円	12,109千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課
道路管理事業	21,503千円	56,084千円	0千円	77,587千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
道路・水路維持補修事業	241,223千円	63,154千円	1,319,238千円	1,623,615千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
私道舗装助成事業	1,682千円	0千円	0千円	1,682千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
側溝新設事業	27,455千円	9,022千円	0千円	36,477千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課
狭あい道路整備事業	315千円	0千円	0千円	315千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
道路改良事業	859,974千円	21,702千円	0千円	881,676千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課
市道化対策事業	1,334千円	0千円	0千円	1,334千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
橋りょう維持補修事業	6,267千円	9,022千円	20,452千円	35,741千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
新名神周辺対策事業	20,648千円	54,132千円	0千円	74,780千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課

【施策評価指標】

評価指標	実績値						目標値	トレンド																							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24																								
1 生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合	指標値 (%)	52.8	60.8	57.1	60.5	55.6	61.4	55.0																							
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める							<p>生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合 (推定値)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>43</td></tr> <tr><td>H16</td><td>47</td></tr> <tr><td>H17</td><td>43</td></tr> <tr><td>H18</td><td>42</td></tr> <tr><td>H19</td><td>53</td></tr> <tr><td>H20</td><td>62</td></tr> <tr><td>H21</td><td>58</td></tr> <tr><td>H22</td><td>61</td></tr> <tr><td>H23</td><td>56</td></tr> <tr><td>H24</td><td>61.4</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H15	43	H16	47	H17	43	H18	42	H19	53	H20	62	H21	58	H22	61	H23	56	H24	61.4
	年度	割合 (%)																													
	H15	43																													
H16	47																														
H17	43																														
H18	42																														
H19	53																														
H20	62																														
H21	58																														
H22	61																														
H23	56																														
H24	61.4																														
後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	今後も安心して通行できると感じている市民を増やしていけるよう努めていく。																														
所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課																														

評価指標	実績値						目標値	トレンド																							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24																								
2 幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値 (%)	60.3	59.8	60.7	62.6	62.9	65.3	62.0																							
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める							<p>幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合 (推定値)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>47</td></tr> <tr><td>H16</td><td>46</td></tr> <tr><td>H17</td><td>43</td></tr> <tr><td>H18</td><td>48</td></tr> <tr><td>H19</td><td>61</td></tr> <tr><td>H20</td><td>60</td></tr> <tr><td>H21</td><td>61</td></tr> <tr><td>H22</td><td>63</td></tr> <tr><td>H23</td><td>64</td></tr> <tr><td>H24</td><td>65.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H15	47	H16	46	H17	43	H18	48	H19	61	H20	60	H21	61	H22	63	H23	64	H24	65.3
	年度	割合 (%)																													
	H15	47																													
H16	46																														
H17	43																														
H18	48																														
H19	61																														
H20	60																														
H21	61																														
H22	63																														
H23	64																														
H24	65.3																														
後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	今後も安心して通行できると感じている市民を増やしていけるよう努めていく。																														
所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課																														

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
3 瞬間違法駐車台数	指標値 (台)	39.1	31.2	34.0	32.1	31.3	32.3	35.0	<p>瞬間違法駐車台数</p>
	定義 / 方向性	違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均 / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成19年10月から駐車監視員の活動が開始され、駐車意識を変え、違法駐車抑制効果が上がっている。							
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
4 放置自転車・バイク台数	指標値 (台)	951	751	707	719	695	795	600	<p>放置自転車・バイク台数</p>
	定義 / 方向性	駅周辺放置自転車台数実態調査における台数 / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	放置自転車等の防止に関し、早朝指導・街頭指導及び啓発を実施し、放置自転車等の減少に向け関係機関や地域団体の協力をいただき、今後とも撤去を含め根強く継続していく。							
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課							

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 交通体系	コスト 合計	190,579千円	199,682千円	198,997千円	193,701千円	208,720千円	991,679千円
目標	02 交通事故を減らします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全啓発事業	10,949千円	9,022千円	0千円	19,971千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課
交通安全施設整備事業	152,405千円	36,088千円	256千円	188,749千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1 交通事故発生件数	指標値 (件)	5,221	5,054	5,329	5,257	4,934	5,051	5,200	<p>交通事故発生件数</p>
	定義 / 方向性	川西警察署管内の交通事故発生件数(暦年) / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長)	交通事故は、事故当事者の交通行動及び道路環境など様々な要因により起こるものであるため、警察等の関係団体と連携を行いながら事故の発生件数の減少に努めた成果により、事故発生件数が減少した。							
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2 交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	指標値 (件)	1,167	979	1,019	984	894	927	1,100	<p>交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数</p>
	定義 / 方向性	川西警察署管内の人身事故発生件数(暦年) / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長)	人身事故は、事故当事者の交通行動及び道路環境など様々な要因により起こるものであるため、警察等の関係団体と連携を行いながら事故の発生件数の減少に努めた。							
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
3 歩行者や自転車の交通事故件数	指標値 (件)	343	267	316	299	270	303	285	<p>歩行者や自転車の交通事故件数</p>
	定義 / 方向性	川西警察署管内の歩行者・自転車交通事故発生件数(暦年) / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長)	歩行者や自転車の関係する事故件数は、事故当事者の交通行動及び道路環境など様々な要因により起こるものであるため、警察等の関係団体と連携を行いながら事故の発生件数の減少に努めた。							
	所管	都市整備部 まちづくり推進室 道路管理課							

施策別 行政サービス成果表

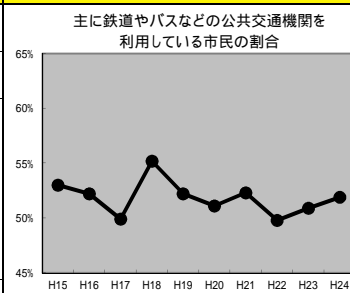
分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 交通体系						
目標	03 公共交通機関の利便性を高めます。	35,666千円	35,618千円	25,539千円	24,883千円	24,753千円	146,459千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
路線バス運行支援事業	14,773千円	9,022千円	0千円	23,795千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課
ノンステップバス導入支援事業	958千円	0千円	0千円	958千円	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課

【施策評価指標】

評価指標	実績値						目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	指標値 (%)	52.2	51.1	52.3	49.8	50.9	51.9	60.0
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める						
	後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	車への依存が依然として高い中、指標を高めることは難しい。しかし、子供のころから公共交通に慣れ親しんで重要さを知ってもらい、公共交通を利用している市民の割合を高めるように住民や事業者と協働して努めていく。						
	所管	都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課						



施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 消防・防災	コスト 合計	216,298千円	187,744千円	226,970千円	191,836千円	192,573千円	1,015,421千円
目標	01 地域の防災力を高め ます。							

〔事業・コスト一覧〕

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
自主防災組織支援事業	3,102千円	0千円	0千円	3,102千円	総務部 危機管理室
災害援護資金管理事業	291千円	3,658千円	8,289千円	12,238千円	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課
災害救助事業	1,097千円	0千円	0千円	1,097千円	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課
労働者災害復興支援事業	790千円	0千円	0千円	790千円	市民生活部 生活活性化室 産業振興課
中小企業者災害復興支援事業	400千円	0千円	0千円	400千円	市民生活部 生活活性化室 産業振興課
火災予防事業	881千円	81,198千円	0千円	82,079千円	消防本部 予防課
消防団活動推進事業	60,025千円	9,022千円	15,778千円	84,825千円	消防本部 総務課
消防団施設整備事業	840千円	0千円	0千円	840千円	消防本部 総務課
道路等災害復旧事業	7,202千円	0千円	0千円	7,202千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課
災害援護資金償還事業	8,289千円	0千円	0千円	8,289千円	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課

〔注〕災害援護資金償還事業費については、公債費として災害援護資金管理事業に計上していることから、コスト合計には含まないものとする。

〔施策評価指標〕

評価指標	指標値 (%)	実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1 地震や火災などの災害に対する備えができて いる市民の割合	31.8	34.0	32.8	36.1	37.2	42.2	30.0	<p>地震や火災などの災害に対する備えが できている市民の割合</p> <p>H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24</p>	
	定義/方向性 市民実感調査より/高める								
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長) 防災に関する市の啓発活動や、地域での自主防災組織が行う訓練の成果により、地震や火災などの災害に対する備えができて いる市民の割合は19年度から10.4%増加し、市民の防災に関する意識は年々高まってきている。 今後も、さらなる啓発活動や防災訓練を行い、市民の防災に関する意識の向上を図る必要がある。								
	所管 総務部 危機管理室								

評価指標	指標値 (件)	実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2 出火率	3.3	2.6	2.7	2.5	2.4	2.9	2.1	<p>出火率</p> <p>H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24</p>	
	定義/方向性 人口1万人あたりの出火件数/減らす								
	出火率は指標値が示すようにこの5年間減少傾向を示している。これは、この間、住宅用火災警報器が設置義務化となり、設置の促進に向けた防火広報を重点的に行ったこと。さらには、住宅用火災警報器の設置した住宅からの出火は、早期発見で「火災に至らない」事例が確認されている。などにより、今後も出火率は概ね減少することが推測できる。今後は、住宅防火教室や一人暮らし高齢者宅の防火訪問や住宅用火災警報器の点検・維持管理の防火指導が有効と考えられる。								
	所管 消防本部 予防課								

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 消防・防災	コスト 合計	1,543,632千円	1,589,630千円	1,809,413千円	1,458,821千円	1,940,513千円	8,342,009千円
目標	02 行政の防災力を高め ます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民保護事業	17千円	0千円	0千円	17千円	総務部 危機管理室
消防総務管理事業	19,881千円	72,176千円	0千円	92,057千円	消防本部 総務課
消防活動事業	448,732千円	808,568千円	112,556千円	1,369,856千円	消防本部 消防課
救急活動事業	13,391千円	342,836千円	2,111千円	358,338千円	消防本部 消防課
消防施設維持管理事業	23,451千円	0千円	0千円	23,451千円	消防本部 総務課
消防施設整備事業	9,590千円	9,022千円	2,583千円	21,195千円	消防本部 消防課
水防事業	8,434千円	9,022千円	8,930千円	26,386千円	総務部 危機管理室
災害対策事業	13,125千円	36,088千円	0千円	49,213千円	総務部 危機管理室

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (分)	実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1 火災現場への平均到着所要時間	5.1	5.0	5.3	6.5	5.4	5.2	4.5	<p>火災現場への平均到着所要時間</p>	
	定義 / 方向性 覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間 / 短縮する								
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長) 過去5年間を振り返ると、特異な年(H22年)を除いては、同様の実績値であると評価するが、目標値には至っていない。 消防は、火災を予防、警戒及び鎮圧することが目的であり、火災発生に至る前に未然防衛すること、火災が発生したならばいかに被害を軽減し、早期に沈静化させるかということが重要な任務である。 そのためには、指令員による指令業務の検証や現場要員による出動訓練等の取り組みを今後も継続し、相互の連携によって現場到着所要時間の短縮を図ることが必要である。								
	所管 消防本部 消防課								

評価指標	指標値 (分)	実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2 救急現場への平均到着所要時間	5.5	5.3	5.4	5.5	5.8	5.7	5.0	<p>救急現場への平均到着所要時間</p>	
	定義 / 方向性 覚知から現場到着するまでに要した時間 / 短縮する								
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長) 過去5年間の実績値は短縮しておらず、目標値にも至っていない。 ただ、救急需要については、依然として増加の一途をたどっている現状から、重複する事案発生等を理由に、直近救急隊以外の出動も増え、数値上昇要因の一つであると思慮し、決して数値のみの評価に止めてはいけない。 従って、指令員による指令業務の検証や救急隊員の準備体制等を強化し継続していく一方で、救急車の適正利用について市民に理解を求め、相互理解の上で現場到着所要時間の短縮を図る必要がある。								
	所管 消防本部 消防課								

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 消防・防災						
目標	03 まちの防災力を高め ます。	14,000千円	2,110千円	9,000千円	35,000千円	17,300千円	77,410千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
急傾斜地対策事業	17,300千円	0千円	0千円	17,300千円	都市整備部 まちづくり推進室 道路整備課

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 生活安全						
目標	01 消費者のトラブルを防ぎます。	30,310千円	31,658千円	37,137千円	35,215千円	33,567千円	167,887千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
消費生活相談事業	12,028千円	9,022千円	0千円	21,050千円	市民生活部 生活活性室 生活相談課
消費者啓発事業	3,376千円	9,022千円	0千円	12,398千円	市民生活部 生活活性室 生活相談課
計量・表示適正化推進事業	119千円	0千円	0千円	119千円	市民生活部 生活活性室 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標	実績値						目標値	トレンド															
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24																
消費者トラブルに遭わない心構えができていないと感じている市民の割合	指標値 (%)	90.7	89.5	91.5	92.7	89.7	90.2	91.0															
	定義 / 方向性	市民実感調査より / 高める							<p>消費者トラブルに遭わない心構えができていないと感じている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>消費者トラブルに遭わない心構えができていないと感じている市民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>90.7</td></tr> <tr><td>H20</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>91.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>92.7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>89.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>90.2</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H19	90.7	H20	89.5	H21	91.5	H22	92.7	H23	89.7	H24	90.2
	年度	割合 (%)																					
	H19	90.7																					
H20	89.5																						
H21	91.5																						
H22	92.7																						
H23	89.7																						
H24	90.2																						
後期基本計画期間を終えての総括 (記載者担当部長)	近年、消費者トラブルの内容が複雑化、高度化するとともに、高齢者の被害が増加傾向にあるため、各世代の被害実情に応じた効果的な啓発活動を進めていく。																						
所管	市民生活部 生活活性室 生活相談課																						

施策別 行政サービス成果表

分野	04 快適安全		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 生活安全	コスト 合計	17,658千円	17,455千円	17,240千円	16,951千円	15,244千円	84,548千円
目標	02 犯罪を減らします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活安全事業	6,222千円	9,022千円	0千円	15,244千円	市民生活部 生活活性室 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1 犯罪発生件数	指標値 (件)	2,027	1,945	1,994	1,712	1,867	1,641	1,550	<p>犯罪発生件数</p>
	定義 / 方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年) / 減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括(記載者担当部長)	兵庫県においては、10年連続で発生件数が減少しており、川西警察署管内も減少傾向にある。今後とも、地域や関係団体と連携を図りながら、市民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪の減少をめざす。							
	所管	市民生活部 生活活性室 生活相談課							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業			決算書頁	334
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画		
施策目標	01 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。				
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 萩倉 直		

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	27,131	32,417		△ 5,286	一般財源	26,017
内訳	事業費	5,429	4,913	516	国県支出金	662	683	△ 21
	職員人件費	21,702	27,504	△ 5,802	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	3	△ 1	特定財源(その他)	452	477	△ 25
参考	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	都市計画管理事業	細事業事業費	5,429
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)概要	<p>都市計画法に基づき都市計画決定や変更の手続きを適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。そのほか、都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。</p>		

5. 事業の成果

1. 都市計画審議会関連業務

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成24年度は、都市計画審議会を5回開催し、用途地域、都市計画道路、都市計画公園、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更、及び、都市計画マスタープラン策定について審議した。

2. 都市計画マスタープラン改定業務

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく法定計画である。平成9年に策定した都市計画マスタープランを平成23年度と平成24年度の2か年で改定した。改定に際しては、第5次総合計画(基本構想)をはじめとする上位計画に即して定め、市が目指す都市計画の方向性を示すことができた。今後、市が決定する個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランの方針に即して進めていく。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

当該年度は、都市計画決定案件も多くあったが、計画どおり適切な時期に決定することができた。また、都市計画マスタープランの改定業務は、第5次総合計画(基本構想)の進捗に合わせながら円滑に作業を完了させることができた。今後、都市計画マスタープランの方針を基本に、市が行う様々な都市計画との相互の整合を図っていく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

新しい都市計画マスタープランの方針を踏まえて、今後も都市計画の適切な遂行に努める。また併せて、住民や事業者に対しては、都市計画の方向性を共有するため、情報提供や知識普及に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業			決算書頁	338
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画		
施策目標	01 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。				
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 萩倉 直		

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
総事業費	18,090	19,236	△ 1,146	一般財源	18,090	18,936	△ 846	
内訳	事業費	46	900	△ 854	国県支出金		300	△ 300
	職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	まちづくり支援事業	細事業事業費	46
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,000戸)、開発団地面積 約10km ²		
(3)概要	<p>・住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。</p> <p>・地区計画地元案の策定を目指すまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活性化させるため、職員による人的支援(進め方の助言や他の活動事例紹介など)を実施するなど、本事業の推進に努めている。</p> <p>また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導している。</p>		

5. 事業の成果

1. まちづくり活動及び地区計画決定状況等

(単位:件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
まちづくり活動(合計)	110	105	30	19	19
地区計画の決定数	1	4	6	1	2
地区計画の届出数	90	102	110	164	212

※変更を含む

★平成24年度末地区計画数累計 地区数 24地区
地区整備計画決定数 32地区

2. まちづくり活動実施地域及び回数

(単位:回)

地域	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
清和台	22	16	0	0	0
まちづくり講座	4	0	0	0	0
黒川	30	7	0	0	0
満願寺町	16	16	8	0	0
日生	0	10	0	0	0
大和団地	15	9	0	0	3
緑台緑地	10	5	2	0	2
けやき坂	5	21	12	1	0
東畦野山手	3	17	0	0	0
撰代	4	2	0	0	0
高見台	0	1	4	0	0
湯山台	0	0	3	18	2
鶯台	0	0	0	0	8
その他	1	1	1	0	4
合計	110	105	30	19	19

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

住民主体の活動は、単に金銭的な支援だけではなく、活動現場で職員が側面的にサポートすることによって効果が高まる。しかし、活動によっては休日や夜間に行われることもあるため、限られた職員数の中で最大限の効果が発揮できるよう支援のあり方を検討していく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

まちづくり支援事業は制度創設後、約8年が経過し、住民主体の活動は活発化し、職員の技術や経験も向上した。その成果は、地区整備計画数の急増という形で実を結んだ。今後も、まちづくりへの市民、事業者等の参画を推進するため、地区計画等の地域主体の活動を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業			決算書頁	334
分野	04 快適安全	施策	01 都市計画		
施策目標	02 地域の景観を守り育てます。				
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 萩倉 直		

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	9,102	9,248	△ 146	一般財源	9,102	9,248	△ 146
内 事業費	80	80	0	国県支出金			0
内 職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	都市景観形成事業	細事業事業費	80
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)概要	<p>① 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりを目指して、大規模建築物等を建築する者に対して、川西市都市景観形成条例に基づく指導や助言を行っている。</p> <p>② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホットする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真や資料など展示するとともに、ホームページにも掲載するなど、広く市民に景観に関する情報を発信している。</p>		
			

5. 事業の成果

1. 都市景観形成条例の届出状況

(単位:件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
景観条例届出件数	19	17	22	24	24

2. ふるさと川西景観展の開催

生活景はがき絵、地域の歴史的なまちなみの写真、子ども用景観啓発資料などを展示することで、市民の景観意識を啓発し、景観資源への認識を高めた。

3. 生活景はがき絵募集

市民の景観への感性や印象を絵画に託して、他の市民と共有し、次世代へと守り伝えていくため、生活景観のはがき絵を募集した。市民からの応募作品は、25年度の景観展で展示する。

4. 景観フォーラムの開催

「わがまちの緑・景観と私たち」をテーマとして、自然景観、里山や農地、並木道、住宅地の庭や生垣・植栽などの身近な生活景に着目して、自分たちが暮らすまちの景観を自らの手でじっくり守り育てていく景観まちづくりに取り組めるよう、基調講演のほか、会場の参加者間の意見交換などを行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

「市民の目線に立った景観施策」は、平成18年度の「わがまち再発見！」写真展から始まり、景観展、景観フォーラムなど、形を変えながら着実に実施できている。景観まちづくりへの意識醸成は、継続的に行うことにより効果が得られるものであることから、今後も継続的かつ効果的な方法により、意識醸成を行い、景観まちづくりを促す施策を実施していくことが課題となる。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

地域景観は、市民の暮らしに密接なものであり、市民の協力なくしては向上しない。今後も市民参画の企画を取り入れながら景観施策を推進していく。これまでに収集した市民目線の景観資源は、景観まちづくりへの意識醸成の際に活用しつつ、翌年度以降の景観計画の策定の際にも活用していきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業			決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備		
施策目標	01 良好な都市環境を整備します。				
所管部・課	都市整備部 まちづくり指導室	作成者	主幹 岩井 俊明		

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	27,731	28,188		457	一般財源	21,000	23,664
内訳	事業費	665	684	19	国県支出金	2,051	1,530	521
	職員人件費	27,066	27,504	438	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	4,680	2,994	1,686
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	開発行為審査事業	細事業事業費	665
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。</p> <p>なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。</p> <p>・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。</p> <p>・建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 建築物を建てる敷地が道路に2m以上接していない場合、基準に適合した道を築造し、道路の位置の指定を受けようとする者に対し指定に必要な審査及び検査を行う。</p> <p>上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。</p>		

5. 事業の成果

開発許可及び宅造許可（実績件数）

（件）

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開発許可	16	8	18	14	26
開発許可(変更)	17	5	17	15	20
宅造許可	8	4	12	9	6
宅造許可(変更)	0	2	0	6	0

建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定（実績件数）

（件）

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
道路の位置の指定	6	5	4	3	5

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

開発行為に関して一定の水準を確保するとともに、開発行為指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて事業者と協力を求めて事業を推進した。
市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化による開発行為に関する要望等に対し、柔軟に対応しなければならない。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた柔軟な対応を図り、事務の適正化・迅速化を進める。
また、地震時に活動崩落の危険がある大規模盛土造成地に係る調査を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	01 良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部 まちづくり指導室	作成者	主幹 岩井 俊明	

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	27,191	36,821	△ 9,630	一般財源	27,191	36,821	△ 9,630
内訳	事業費	125	149	△ 24	国県支出金		0
	職員人件費	27,066	36,672	△ 9,606	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	3	4	△ 1	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	125
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。</p> <p>また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。</p>		

5. 事業の成果

開発行為等指導要綱による協議件数

(件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事前協議件数	80	60	75	75	82

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 要綱協議に要する期間の短縮を図るため、地元調整を積極的に行うよう事業者及び代理者に対して指導・啓発していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

都市計画法等関係法令を補完、上乘せた開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進した。一方、昨今の経済不況により事業者の協議に対する意識の変化により、協力を求めていくうえでも協議期間の短縮等開発者の負担を軽減することが課題となっている。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化による開発行為に関する要望等に対し柔軟に対応する。
要綱協議に要する期間の短縮を図るため、庁内各課協議において必要に応じて相談書の段階で情報の共有化を図り、事業計画の変更による手戻り作業を最小限にする。また、事業者に対しては地元調整を積極的に行うよう指導・啓発を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	338
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	01 良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 萩倉 直	

2. 事業の目的

個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	28,286	26,563	1,723	一般財源	20,672	20,464	208
内 事業費	10,242	8,227	2,015	国県支出金	7,614	6,099	1,515
内 職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	10,242
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内人口集中地区(DID地区)・その他地区		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18.7km ² ・その他地区面積		
(3)概要	<p>地籍調査事業は、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査して境界の位置と面積を測量し、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成する事業である。</p> <p>調査は地区内の全ての土地を対象に行われ、土地所有者の現地立ち会いにより筆界を確認する。そして、調査結果により、成果(地籍簿、地籍図)が作成され、県や国の検査、事務手続きを経て、各土地の筆界点には現地復元が可能となる座標値が付与され、土地に関する基礎データとして利活用される。</p> <p>本市における地籍調査対象面積は50.84km²(市域面積より河川敷を差し引いた面積)で、兵庫県からの要請により人口集中地区(DID地区)から優先的に調査を行っている。</p>		

5. 事業の成果

1. 地籍調査業務

平成18年度：中央町・小花1丁目・小花2丁目の3地域を対象として着手し、基準点(地籍図根点)を設置した。

平成19年度：中央町地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成20年度：中央町地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。
小花1・2丁目地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成21年度：中央町地域の地籍細部測量(境界ポイントの測量)を実施した。
小花1・2丁目地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。

平成22年度：中央町地域で地籍図原図の作成及び一筆毎の面積を計算した。
小花1・2丁目地域で地籍細部測量(境界ポイントの測量)と同測量に基づき地籍図原図を作成した。
錦松台地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成23年度：中央町地域の地籍図、地籍簿の作成及び閲覧を実施した。
小花1・2丁目地域で地籍図原図の作成及び一筆毎の面積を計算した。
錦松台地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。

平成24年度：小花地区の地籍図、地籍簿の作成および閲覧を実施した。
錦松台地域の地籍細部測量(境界ポイントの測量)を実施した。

～ 地籍調査が果たす役割 ～

- ☆ 土地にかかるトラブルの未然防止
- ☆ まちづくりや公共事業の円滑化
- ☆ 災害復旧の迅速化
- ☆ 土地取引の円滑化

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 都市部における一筆地調査は多大な時間と労力を要するため、現有体制では相当の年数と費用がかかることとなる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>年次の計画工程は、予定どおり進んでおり、成果としては達成できている。 しかし、実質的な進捗率は、川西市地籍調査対象面積50.84km²から換算すると0.3%にしか過ぎない。兵庫県全体の進捗率が約20%と、かなり遅れをとっていることから、優先度と併せて、進捗率を上げる方法についても検討していく。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>現在は、一筆地調査により、基本的には中心市街地より調査を実施しているが、都市部は、地価も高く、権利関係が複雑で、一筆の面積が小さいことから、境界確認に困難を極めている。今後は、官民境界先行調査も視野に入れながら、中心市街地に限定することなく、調査地域を選定して事業推進に努めていく。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	362
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	01 良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部 まちづくり指導室	作成者	主幹 池下 靖彦	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	105,117	108,385	△ 3,268	一般財源	94,990	95,758	△ 768
内 事業費	23,919	25,873	△ 1,954	国県支出金	5,546	8,419	△ 2,873
内 職員人件費	81,198	82,512	△ 1,314	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	9	9	0	特定財源(その他)	4,581	4,208	373
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	建築指導事業	細事業事業費	23,919
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新たに建築物等を計画する市民及び開発業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民		
(3)概要	<p>以下の業務を実施した</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査 2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定 3 違反建築物等の指導及び措置 4 特殊建築物等の定期報告の実施 5 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定 6 簡易耐震診断事業に基づく耐震診断 7 川西市住宅耐震改修促進事業 		

5. 事業の成果

① 建築確認・検査の件数 (件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市 建築確認	36	28	19	7	17
市 完了検査	26	26	18	5	13
民間 建築確認	776	602	668	728	700
民間 完了検査	763	609	594	732	643

② 許可・認定・報告・違反の件数 (件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
基準法 許可・認定申請	33	18	35	30	30
定期報告(建築)	34	70	65	40	80
定期報告(設備)	21	20	24	20	45
定期報告(昇降機)	466	477	460	460	456
違反指導	8	6	8	2	6

③ 長期優良住宅の認定申請件数(21年度より実施) (件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
認定申請	—	89	142	172	166

④ 簡易耐震診断件数 (件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
診断戸数(棟数)	50(49)	697(49)	22(22)	29(27)	30(29)

⑤ 耐震改修件数 (件)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般型(改修補助)	25	23	26	20	27
小規模型(計画策定補助)	0	2	0	1	0
小規模型(改修補助)	0	0	0	1	3

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 少数の職員で建築行政を、効率よく行うことが求められており、業務において重点項目の精査、事務改善に取り組む対応が必要であると考えられる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

1. 建築行政を所管する特定行政庁の業務において、審査・検査・指導業務を行う建築主事等の技術者の人材が不足しており、その人員確保並びに育成を継続する必要性については、特定行政庁の重要な課題であるため、対応を昨年度に引き続き検討する必要がある。
2. 民間住宅の耐震改修は、平成24年度も一定の成果はあげられましたが、達成目標と乖離がある。
理由として、市民の耐震化に対する認識が低いことや、改修工事に係る費用が高額であることが考えられる。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

1. 建築基準法に基づく審査・検査等を行う特定行政庁の業務が複雑多様化するとともに、また、これらを行う建築主事の人材が不足しており、人員の確保と人材育成に努める。
2. 住宅耐震改修促進事業に関して、今までの啓発活動を継承しつつ、積極的に発展させる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区整備事業	決算書頁	338
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備
施策目標	02 市街地の整備を進めます。		
所管部・課	中央北整備部 地区整備課	作成者	課長 北野 啓介

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用を実現
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	201,937	74,563	127,374	一般財源	1,741	24,630	△ 22,889
内訳	事業費	189,257	43,391	145,866	国県支出金		0
	職員人件費	12,680	31,172	△ 18,492	地方債	188,800	42,600
	公債費			0	特定財源(都市計画税)	11,396	7,333
	職員数(人)	1	3	△ 2	特定財源(その他)		0
再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中央北地区整備事業	細事業事業費	189,257
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積:22.3h		
(3)概要	<p>事業推進に向けた中央北地区整備事業の取り組み</p> <p>① 火打前処理場解体工事 184,520 千円 【継続事業】 契約年度:平成24年度～平成25年度 契約金額: 404,670 千円 【平成25年度支払予定額: 220,150 千円】</p> <p>② 火打前処理場解体工事に伴う監理業務委託 4,300 千円 【継続事業】 契約年度:平成24年度～平成25年度 契約金額: 11,709 千円 【平成25年度支払予定額: 7,409 千円】</p>		

5. 事業の成果

① 火打前処理場解体工事

2ヶ年の工期の1年目において、解体工事を実施した。出来高としては、59.2%であった。

② 火打前処理場解体工事に伴う監理業務委託

火打前処理場解体工事を、適正かつ安全に施工した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

火打前処理場の解体については、当初3年計画であったものが、2年契約で進めることができ、経済的効率的に工事を進めている。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

中央北地区特定土地区画整理事業の工事が本格化する中、事業区域外でも工事等関連業務の発生も予想されることから効果的な執行を行う必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業		決算書頁	342
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	02 市街地の整備を進めます。			
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	主幹 川部 正道	

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	5	9,683			9,678	一般財源	5
内訳	事業費	5	515	510	国県支出金			0	
	職員人件費		9,168	9,168	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)		1	1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	栄根2丁目地区土地区画整理事業	細事業事業費	5
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	栄根2丁目(JR川西池田駅南)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地権者 19名 地区面積 3.9ha		
(3)概要	土地区画整理組合設立に向けて、地権者への事業啓発と調整を行う。		

5. 事業の成果

	H20	H21	H22	H23	H24
事業完了面積 (ha)	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3

組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、事業完了面積は横ばいとなっている。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	[「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点] 整備そのものの必要性意識は高いが、個々の権利者同士の合意形成の調整が困難なため事業の進捗が得られにくい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

21年度に準備会役員より事業化に向けての検討依頼を受け、22年度、23年度に地元説明、個別訪問等を行い事業実施に向けての基本計画等の作成を行ってきた。想定した区域内の地権者は、現状のままの土地利用に対する問題意識をはじめ事業への関心が高いということがわかった。しかし、事業化するには権利者間の基本計画案に対する考え方の相違等、支障となる事柄が多いことから、合意形成に至っていない。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要である。現状のままの土地利用に対する問題意識は多くの地権者が持っておられるが、地権者間の計画案に対する合意形成に苦慮している状況である。今後、合意形成を図る上での支障となる事柄を整理し、事業化を進めるための体制や計画案等、事業実現に向けた支援をしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業		決算書頁	350
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	02 市街地の整備を進めます。			
所管部・課	都市整備部 空港対策課	作成者	課長 大田 雅弘	

2. 事業の目的

川西市南部地域における移転跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
総事業費	136,112	170,387	34,275	一般財源	46,034	187	45,847	
内訳	事業費	123,432	157,551	34,119	国県支出金	300	85,200	84,900
	職員人件費	12,680	12,836	156	地方債	46,800	85,000	38,200
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	42,978		42,978
	再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	空港周辺地域整備事業	細事業事業費	123,432																				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	久代1~5丁目、東久代1・2丁目																						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	11.06ヘクタール																						
(3)概要	<p>航空機騒音対策の一環として、国が実施した移転補償制度によって生じた移転補償跡地の有効活用を図る。</p> <p>移転補償跡地の利用状況等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積</th> <th>箇所数</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時使用</td> <td>5.25 ヘクタール</td> <td>38</td> <td>道路・公園・防火貯水槽等(県立西猪名公園を含む)</td> </tr> <tr> <td>暫定緑地</td> <td>0.9 ヘクタール</td> <td>22</td> <td>緑地</td> </tr> <tr> <td>一般跡地</td> <td>4.91 ヘクタール</td> <td>250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11.06 ヘクタール</td> <td>310</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				面積	箇所数	用途	一時使用	5.25 ヘクタール	38	道路・公園・防火貯水槽等(県立西猪名公園を含む)	暫定緑地	0.9 ヘクタール	22	緑地	一般跡地	4.91 ヘクタール	250		計	11.06 ヘクタール	310	
	面積	箇所数	用途																				
一時使用	5.25 ヘクタール	38	道路・公園・防火貯水槽等(県立西猪名公園を含む)																				
暫定緑地	0.9 ヘクタール	22	緑地																				
一般跡地	4.91 ヘクタール	250																					
計	11.06 ヘクタール	310																					

5. 事業の成果

久代5丁目の大規模移転補償跡地を活用し、住民同士のふれあいの機会を高め、快適な住環境の形成と地域のコミュニティ育成をめざした、プロペラ公園(2,811.1㎡)の整備を行った。

また、この公園には、災害時の一時避難所としての機能を付加し、災害発生時の誘導という観点から、市道22号の街路灯整備(16基)も実施した。

プロペラ公園



YS11型機のプロペラモニュメントを寄付受け



防災機能を有したベンチを設置

かまどベンチ



トイレスツール(仮設トイレ)



市道22号線街路灯(16基)



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

移転補償跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進するため本年度は、プロペラ公園や街路灯整備を行った。今後においては、地元住民の意向を尊重しつつ新関西国際空港(株)等関係機関との調整を図り、移転補償跡地の有効活用等を更に推進する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

平成24年7月の経営統合により、国が所有していた、移転補償跡地については、新関空会社に所有権が移転された。これを契機として、平成25年4月に新関空会社と本市の間で、「川西市南部地域のまちづくりの推進に関する基本合意」及び「大阪国際空港周辺場外用地の取扱いに関する覚書」を締結した。これに基づき、平成25年度には、移転補償跡地を活用した「川西市南部地域整備実施計画」を策定し、年次的に道路や公園等を整備して、地域の生活環境の改善や地域コミュニティの再生を推進する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区推進事業		決算書頁	336
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	02 市街地の整備を進めます。			
所管部・課	中央北整備部 地区推進課	作成者	課長 津賀 治郎	

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用を実現

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	1,046,613	1,101,975		△ 55,362	一般財源	721,036
内訳	事業費	1,009,391	1,074,471	△ 65,080	国県支出金		10	△ 10
	職員人件費	36,088	27,504	8,584	地方債			0
	公債費	1,134		1,134	特定財源(都市計画税)	325,577	328,298	△ 2,721
参考	職員数(人)	4	3	1	特定財源(その他)		14,908	△ 14,908
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中央北地区推進事業	細事業事業費	1,009,391
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積:22.3h		
(3)概要	<p>新たなまちづくりに向けた中央北地区推進事業の取り組み</p> <p>① 中央北地区整備事業に関する都市整備公社への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財) 川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への元利金払いに対する事業運営補助: 784511千円 ・ (一財) 川西市都市整備公社への事務委託料: 25,918 千円 <p>② 暫定土地利用に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定土地利用地の借り上げ料 34,132 千円 		

5. 事業の成果

① 都市整備公社の取り組み

中央北地区の新たなまちづくりに参画している都市整備公社に対し、平成16年5月28日に締結した基本協定書等に基づく、所要の額を負担し、公社の適正な運営に寄与した。

② 暫定土地利用

借上げ地を消防訓練所用地等で活用した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

暫定土地利用については、中央北地区特定土地区画整理事業や公共施設の再配置計画の進捗状況に合わせ、継続する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

都市整備公社の事業参画により、円滑なまちづくりが進んでいる。引き続き公社の適正な運営に向け、支援する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅供給促進事業		決算書頁	354
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	03 公的住宅を適正・効率的に管理します。			
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	主幹 玉田 亮彦	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	151,079	159,610		△ 8,531	一般財源	111,182
内訳	事業費	142,057	150,442	△ 8,385	国県支出金	13,590	14,571	△ 981
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	26,307	26,188	119
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費	46,772
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	若年家族層の中堅所得者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	86世帯		
(3)概要	川西市ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。		
<細事業2>	市営住宅出在家団地譲受事業	細事業事業費	22,531
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市出在家町292番地(出在家団地)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	土地:1,073.06㎡ 建築面積:393.32㎡		
(3)概要	阪神高速道路及び猪名川改修事業に伴い、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。		
<細事業3>	市営住宅供給事業	細事業事業費	72,754
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	低所得者の住宅困窮者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	228人		
(3)概要	特定優良賃貸住宅の空き家対策等として特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を供給する。		

5. 事業の成果

特定優良賃貸住宅の空き家対策の推進と、市民に良好な環境の住宅を提供する事を目的に、平成17年度から特定優良賃貸住宅の長期空家を借上げ、公営住宅化することにより低廉な公的住宅を提供できている。

特定優良賃貸住宅管理状況 (単位:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
管理戸数	98	92	91	86	86
家賃減額補助金	11,200	7,901	5,798	3,607	1,978
利子補給金	0	0	0	0	0

公営住宅化戸数 (単位:戸)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
シュテルン山下	0	0	0	5	0
Courtひらき坂	5	5	0	0	0
ルミール多田	0	0	0	0	0
グランヴェール萩原	5	1	1	0	0

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 住宅に困窮する低所得者に対し、良好な環境の住宅を提供するため特定優良賃貸住宅の空家の活用を進めてきたが、借上げ期間満了後のあり方を決定する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

特定優良賃貸住宅の空家を借上げ公営住宅として利用することで、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を供給することができた。さらに、空家を借上げることで、特定優良賃貸住宅の空家対策にも寄与することができた。
今後、借上げ期間満了後の方向性を決めていく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

特定優良賃貸住宅の空家を借上げ、年次的に公営住宅化を進めてきた結果、目的は達成されているものと思われるが、今年度策定された「公営住宅基本計画」を基に、今後のゆうあい住宅を含めた住宅施策を展開していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業		決算書頁	358
分野	04 快適安全	施策	02 市街地整備	
施策目標	03 公的住宅を適正・効率的に管理します。			
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	主幹 玉田 亮彦	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	535,249	572,106		△ 36,857	一般財源	242,040
内訳	事業費	86,724	124,784	△ 38,060	国県支出金	2,188	23,646	△ 21,458
	職員人件費	30,724	31,172	△ 448	地方債			0
	公債費	417,801	416,150	1,651	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	291,021	296,153	△ 5,132
	再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市営住宅維持管理事業	細事業事業費	83,372
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,090戸		
(3)概要	<p>市営住宅の修繕等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)の入居者募集を行い、適正な入居審査を行った上で、低廉な公的住宅を供給する。</p>		
〈細事業2〉	市営住宅使用料収納事業	細事業事業費	3,352
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅入居者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,010戸		
(3)概要	<p>市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の勧奨等、収納確保を行う。</p>		

5. 事業の成果

市営住宅の維持管理については、入居者からの要望等に対し迅速に対応できた。

収納事業においては、引き続き弁護士と委託契約を締結し、通知文書等を発送し示談交渉により順次入金されている。

なお、平成23年度において神戸地方裁判所に提訴を行った悪質滞納者3名については、平成24年5月22日に強制執行により明渡が完了している。

応募状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
募集戸数	27	32	21	20	27
応募世帯	325	336	245	195	168
当選倍率	12.0	10.5	11.7	9.8	6.2

収納状況(平成24年度)

(単位:円)

	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	312,064,561	286,320,233	25,744,328
滞納繰越分	135,517,604	11,214,660	124,302,944
計	447,582,165	297,534,893	150,047,272

収納率

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年度分	91.17	91.75	92.55	91.90	91.80
滞納繰越分	6.49	8.73	7.81	8.37	8.30
計	77.64	74.27	71.63	68.96	66.50

口座振替状況

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
住宅使用料	57.58	58.18	59.87	62.83	61.55
駐車場使用料	50.13	48.44	49.72	50.92	48.21

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 維持管理事業においては要望等に対し迅速に対応できたが、収納事業においては滞納家賃の徴収率向上のため、滞納対策方法の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

維持管理事業においては要望等に対し迅速に対応できたが、収納事業においては滞納家賃の徴収率向上のため、滞納対策方法の検討が必要である。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

平成24年度に策定した「公営住宅基本計画」を基に、老朽化している公営住宅の用途廃止及び、除却などを進めていく必要がある。
また、収納事業については、公平性の観点から引き続き弁護士と契約を行い、分納履行の確認を今後も行うとともに、住宅の明渡を強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業		決算書頁	318
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車防止啓発

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	921	935		△ 14	一般財源	921	935
内 訳	事業費	921	935	△ 14	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	違法駐車等対策事業	細事業事業費	921
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市違法駐車等防止重点区域(アステ川西・パルティ川西)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	平成24年度の年間平均瞬間駐車台数 32.3台		
(3)概要	違法駐車防止意識の高揚を図るべく、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車等防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。		

5. 事業の成果

商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取り組む団体に補助金を助成した。

違法駐車等防止対策事業補助金 (単位: 団体/千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給団体数	2	2	2	2	2
補助金額	855	655	655	655	655

川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
台数	31.2	34.0	32.1	31.3	32.3

駐車監視員による駐車違反確認台数(川西警察署交通課)

20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	237	239	246	224	219	244	223	239	304	257	245	257	2,934

21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	232	224	227	257	213	229	210	248	267	245	258	275	2,885

22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	235	234	222	227	260	223	183	194	204	190	193	181	2,546

23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	191	176	166	196	160	168	165	175	167	155	152	165	2,036

24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	182	178	162	188	186	177	162	180	163	160	192	225	2,155

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 違法駐車は市民のモラルに頼る部分大きく、市民団体の協力を得ながら、今後とも根気強く啓発を行っていく必要がある。また、駐車監視員の導入後、違法駐車を抑止効果が上がっていることから、警察との協力体制を進めていく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
違法駐車は市民のモラルに頼る部分が多く、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成19年10月から駐車監視員の活動が開始され、違法駐車を抑止効果が上がっている。今後とも、川西警察と連携した取り組みを継続していく。	違法駐車は市民のモラルに頼る部分が多く、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成19年10月から駐車監視員の活動が開始され、違法駐車を抑止効果が上がっている。警察による取締りが駐車状況に大きく左右することから取締りの強化を要請し、今後とも、川西警察と連携していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	放置自転車対策事業		決算書頁	318
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	60,755	60,790	△ 35	一般財源	57,872	57,763	109
内 事業費	51,733	51,622	111	国県支出金			0
内 職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	2,883	3,027	△ 144
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	放置自転車対策事業	細事業事業費	51,733
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	放置禁止区域の瞬間放置自転車等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	702台		
(3)概要	<p>放置自転車等の利用者に対して、指導・啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。</p>		

5. 事業の成果

放置自転車撤去状況(場所別年間撤去台数) (単位:台)

駅周辺場所	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
JR川西池田	439	418	430	350	444
川西能勢口	1,502	1,290	1,231	1,071	1,015
鼓が滝	10	5	1	1	3
多田	141	122	96	101	83
平野	129	54	68	50	24
禁止区域外等	136	174	82	163	152
計	2,357	2,063	1,908	1,736	1,721

自転車駐車場収容台数 (単位:台/日)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市営(有料)	248	227	227	0	0
その他(有料)	5,695	5,730	5,730	6,302	6,886

放置自転車等の対策として、週2回の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化していくことで撤去台数が減少していく傾向にあり、成果があったと判断している。

※市営(有料)駐車場については、平成23年度から財団法人自転車駐車場整備センターに管理運営を委託しているため、収容台数が減少している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 駐輪施設の整備等について検討を進めるとともに、不法駐輪の重点区域に対して指導業務を強化する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について 阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、引き続き放置自転車対策連絡会議を開催し、地元との合意形成を図りながら、歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討を行う。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 川西能勢口駅周辺をはじめ、放置自転車は後を絶たないため、減少に向けた駐輪施設の設置を進めるとともに、駐輪禁止の周知を進め、指導業務を強化する必要がある。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業			決算書頁	320
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治		

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	12,109	19,236	7,127	一般財源	9,409	14,036	4,627
内 事業費	3,087	10,068	6,981	国県支出金		5,200	5,200
内 職員人件費	9,022	9,168	146	地方債	2,700		2,700
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	歩道整備事業	細事業事業費	3,087
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市西畦野2丁目地内	川西市緑台4丁目地内	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:60m	施工箇所:12箇所	
(3)概要	<p>市道52号舗装整備工事</p> <p>歩行者の安全を確保するため、歩道拡幅工事を実施した。 舗装工 A = 200㎡、歩車道境界ブロック L = 8.4m、転落防止柵 L = 2.3m</p> <p>市道378号歩道改良工事</p> <p>歩道の段差解消を図るため、切下げ工事を実施した。 舗装工 A = 82㎡、街渠工 L = 60m、地先境界ブロック L = 70m、点字ブロック A = 23㎡</p>		

5. 事業の成果

歩道改良事業(歩道切下げ)

(単位:箇所、千円)

項目	H20	H21	H22	H23	H24
改良箇所	11	7	8	6	12
事業費	5,727	2,835	5,587	10,068	3,087

既設歩道の拡幅及び段差をなくす事により、利用者の安全が図れた。

市道52号



市道378号



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」、「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

歩道改良事業については、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あるため、優先順位を決め計画的に実施する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

歩道改良事業については、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あるため、優先順位を決め、今後も計画的に実施していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路管理事業			決算書頁	322
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏		

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	77,587	86,392		△ 8,805	一般財源	68,112
内訳	事業費	21,503	20,380	1,123	国県支出金	7,736	7,941	△ 205
	職員人件費	56,084	66,012	△ 9,928	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	5	6	△ 1	特定財源(その他)	1,739	1,705	34
参考	再任用職員数(人)	3	3	0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路管理事業	細事業事業費	21,503
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民		
(3)概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務 2 屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務 3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務 4 道路の管理に関する全般的な業務 		

5. 事業の成果

1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務

認定道路実延長(単位:m)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
認定道路実延長	484,911	486,357	486,884	487,107	488,435

市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加しているが、適切な管理を行い、快適な市民生活環境に努めていく。

2 屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務

屋外広告物許可件数(単位:件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
屋外広告物許可件数	132	140	114	134	140

屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めていく。

違反広告物除去件数(単位:件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
はり紙・はり札件数	5,638	2,696	1,648	2,052	1,640
立看板・のぼり	440	296	69	48	80

簡易除却ボランティアの協力を得ながら市内違反広告物の撤去に努めていく。

3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務

占用等にかかる調整件数(単位:件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
占用件数	1,528	1,414	1,646	1,396	1,569
24条工事件数	109	90	107	94	132

道路占用申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めていく。

なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市道の緊急修繕や工事完了検査において、技術職員による現場確認が必要な場合が多く、現場管理、体制等について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要があると考える。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

安全で快適な道路を確保するため、各種業務を円滑に進められた点は一定の評価ができる。しかし、道路管理事業は長期的・計画的な取り組みが必要であるため、今後は状況に応じて見直しを行い、事業を進めていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路・水路維持補修事業		決算書頁	326
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路・水路の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	1,623,615	1,781,365			△ 157,750	一般財源	1,194,054
内訳	事業費	241,223	233,731	7,492	国県支出金	5,355	4,793	562	
	職員人件費	63,154	64,176	△ 1,022	地方債	267,868	292,500	△ 24,632	
	公債費	1,319,238	1,483,459	△ 164,220	特定財源(都市計画税)	150,239	270,837	△ 120,598	
参考	職員数(人)	7	7	0	特定財源(その他)	6,099	100	5,999	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路・水路維持補修事業	細事業事業費	212,727
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	690件		
(3)概要	道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、街路樹の剪定・伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検・維持管理		
<細事業2>	市内全般舗装事業	細事業事業費	28,496
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10件 面積 7,033m ²		
(3)概要	市内の舗装更新事業		

5. 事業の成果

道路・水路維持補修事業

項目	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路・水路修繕	480	372	340	504	510	477	748	533	870	530
道路・水路清掃・浚渫	50	29	72	26	44	62	154	161	203	160
要望件数計	530	401	412	530	554	539	902	694	1073	690
道路・水路維持補修工事		12		10		9		7		10

* 22年度以前は道路維持補修事業(道路のみ)

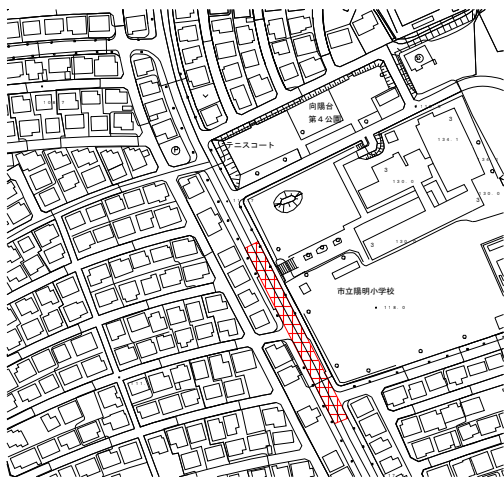
市内全般舗装事業(工事)

(単位:件・㎡)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
舗装事業	3	3	5	7	10
	5,360	2,572	4,167	5,888	7,033

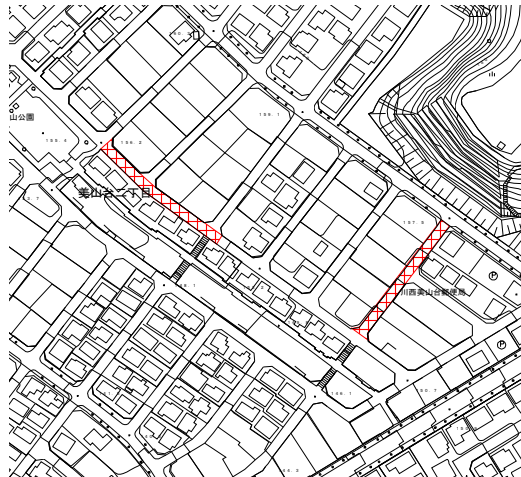
市道379号舗装修繕工事

向陽台3丁目外地内



市道1540号外舗装修繕工事

美山台2丁目地内



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民ニーズの高い事業であり、要望等の増加傾向にある中、より迅速な処理対応を実施するとともに早期発見のため道路パトロールの強化を行う。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成25年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要である。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

生活に密着した安全で快適な道路の街づくりのため、道路の現状把握及び安全管理の為、平成25年度に路面性状調査を実施。市内の道路状態の把握し、より効果的な計画整備を行っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	私道舗装助成事業			決算書頁	328
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏		

2. 事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境を形成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	1,682	1,132	550	一般財源	1,682	1,132	550
内 事業費	1,682	1,132	550	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	私道舗装助成事業	細事業事業費	1,682
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	私道所有者及び隣接土地所有者、居住者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	件数:2件 面積299㎡ 延長124.4m		
(3)概要	未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する。		

5. 事業の成果

未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性向上、生活環境の向上に効果があった。

舗装件数: 2件

舗装箇所: 下加茂1丁目137番地先

舗装面積: 237㎡ 舗装延長: 62.4m

舗装工事費: 1,470,000円 市補助金: 1,323,000円

舗装箇所: 南花屋敷1丁目202番15地先

舗装面積: 62㎡ 舗装延長: 62.0m

舗装工事費: 399,000円 市補助金: 359,100円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 舗装対象申請者が権利関係への書類手続きに時間を費やすので、申請者との調整を検討していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しており、対応しています。しかし、24年度末で7件の申請があり、今後も益々増加するものと考えため事業の継続をしていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業		決算書頁	328
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治	

2. 事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	36,477	37,816	△ 1,339	一般財源	11,877	12,116	△ 239
内 事業費	27,455	28,648	△ 1,193	国県支出金			0
内 職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債	24,600	25,700	△ 1,100
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	側溝新設事業	細事業事業費	27,455
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市鼓が滝3丁目地内 外		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工箇所:4箇所 施工総延長:448m		
(3)概要	<p>・側溝の新設等を行った。</p> <p>※工事箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼓が滝3丁目市道化対策 ・加茂3丁目地内里道 ・市道49号(鼓が滝2丁目) ・鼓が滝3丁目市道化対策 		
市道化対策			
加茂3丁目地内里道			

5. 事業の成果

側溝を整備することにより路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全性が高まった。

(千円)

項目	H20	H21	H22	H23	H24
路線数	9	4	6	3	4
事業費	62,496	35,783	28,557	28,648	27,455

路線名	場所	延長(m)
市道化対策	鼓が滝3	204.0
加茂3丁目地内里道	加茂3	18.0
市道49号	鼓が滝2	24.0
市道化対策	鼓が滝3	202.0
計		448.0

市道化対策



加茂3丁目地内里道



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追いつかない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、地域全体の側溝整備のやり方について、検討する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追いつかない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、市内全体の側溝整備について計画的に行う必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	狭あい道路整備事業		決算書頁	328
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

後退道路用地を寄付受けし、狭あい市道を解消し、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	315	2,063		△ 1,748	一般財源	315	2,063
内訳	事業費	315	2,063	△ 1,748	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	狭あい道路整備事業	細事業事業費	315
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市道206号(滝山町地内)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積81.62㎡ 延長8.2m		
(3)概要	<p>住宅建築に伴い、建築基準法により道路空地として後退させる必要が生じた時、同用地を寄付していただき土地測量・分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。</p>		

5. 事業の成果

設計測量等委託料 315,000 円
 ・市道206号(滝山町地内)の後退道路用地測量について、実施した。

(単位: 件、㎡)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
測量件数	2	1	0	2	1
工事件数	1	0	1	1	0
工事面積	4.50	0.00	42.88	42.00	0.00
寄付面積	3.55	42.88	0.00	42.00	0.00

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 土地境界確定に問題が生じることがあるので事前協議段階で申請者と協力体制を進める検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について 昨年に引き続き事前協議の段階から精力的に打合せ等を行いスムーズに道路整備が完了できるように努力していく。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 昨年度から同事業の条件である道路用地寄付に伴う境界確定に問題がないかを事前協議により申請者と確認している。 今後建物建替え時期が増大すると予想されるため、まちづくり指導室との連携を図り事業を進めていく。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路改良事業	決算書頁	328
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。		
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治

2. 事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	881,676	53,911			827,765	一般財源	91,226
内訳	事業費	859,974	31,907	828,067	国県支出金		4,500	△ 4,500	
	職員人件費	21,702	22,004	△ 302	地方債	784,800	6,600	778,200	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	5,650	5,000	650	
参考	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道15号道路改良事業	細事業事業費	29,762
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸3丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収:70.44㎡		
(3)概要	用地買収 A=70.44㎡		
<細事業2>	市道12号道路改良事業	細事業事業費	4,928
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市見野2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地測量・物件調査		
(3)概要	物件調査 1.0式、用地測量 A=480㎡		
<細事業3>	道路改良管理事業	細事業事業費	630
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要			
<細事業4>	市道44号道路改良事業	細事業事業費	1,396
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市火打2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地測量・物件調査		
(3)概要	物件調査 1.0式		
<細事業5>	市道178号道路改良事業	細事業事業費	671,972
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市美園町地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収:673.57㎡・施工延長:65m		
(3)概要	舗装工 A=412㎡、防護柵設置工 L=33m、フェンス設置工 L=105m、区画線 L=110m		
<細事業6>	市道55号道路改良事業	細事業事業費	1,049
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市山原外地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	路線測量		
(3)概要	基準点測量 N=8.0点 路線測量 L=0.50km 現地測量 A=3.0ha		
<細事業7>	市道261号道路改良事業	細事業事業費	150,237
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市平野1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:58m		
(3)概要	舗装工(車道) A=279㎡、舗装工(歩道) A=30㎡、街渠工 L=27m、地先境界ブロック工 L=18m		

5. 事業の成果

- ・市道15号道路改良事業
道路拡幅に先立ち、用地買収を行った。
- ・市道12号道路改良事業
道路拡幅に伴う、用地測量・物件調査・道路改良工事を行った。
- ・市道44号道路改良事業
道路拡幅に伴う、用地測量・物件調査を行った。
- ・市道178号道路改良事業
道路拡幅に先立ち用地買収を行い、道路改良工事を実施した。
改良工事の結果、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。
- ・市道55号道路改良事業
道路拡幅に伴う、路線測量を行った。
- ・市道261号道路改良事業
踏切改良工事の結果、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。

市道261号



市道178号



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

道路拡幅用地の確保のため、相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、道路事業を実施した結果、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。

しかし、市内には未整備・未改良の道路が多数あり、整備には多額の費用が要するとともに、道路拡幅用地の確保が必要となることから、相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道化対策事業			決算書頁	330
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏		

2. 事業の目的

私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	1,334	242			1,092	一般財源	1,334
内訳	事業費	1,334	242	1,092	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道化対策事業	細事業事業費	1,334
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	鼓が滝3丁目地内、錦松台地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	鼓が滝3丁目地内 及び 錦松台地内私道区域沿道住民		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域界の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備 公共下水道整備等の工事を行い、市道認定に向け順次進めていく。 ・ 市道化後の適正な維持管理等のため道路と民地の境界並びに管理区域界を明確にするため、現地に市境界プレートを布設していく。 		

5. 事業の成果

鼓が滝3丁目市道化事業

- ・道路整備に伴う境界立会及び道路整備後の境界復元(平成24年度事業なし)
設計測量等委託料 0 円

(単位:千円)

	H20	H21	H22	H23	H24
道路境界測量費	588	2,461	481	242	0
境界明示板作成費	86	77	0	0	0

錦松台市道化事業

- ・雨水排水流量等調査の実施
調査委託料 1,333,500 円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>鼓が滝市道化事業については道路事業が最終段階に入っており、市道認定に向けて更に地元自治会と連携を強化していく。錦松台市道化事業については平成24年度は雨水排水流量等調査を実施した。 今後、道路境界確定に向けて地元自治会と連携を行い、道路整備に向けて事業を更に進めていく。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>市道化事業は地元自治会が中心となり進めていくが市との連携が不十分なことや地権者の了解を得るのに時間を要する場合がある。 今後は更に連携強化に向けて取り組んでいく。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業		決算書頁	332
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょう点検補修を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	35,741	48,874		△ 13,133	一般財源	33,541
内訳	事業費	6,267	9,677	△ 3,410	国県支出金	2,200	3,157	△ 957
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費	20,452	30,029	△ 9,577	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	橋りょう維持補修事業	細事業事業費	6,267
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内橋りょう		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化計画策定 ・市内橋りょう修繕 		

5. 事業の成果

(単位: 件、千円)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
橋りょう維持補修	5	7	3	3	5
費用	26,344	39,369	33,011	9,677	6,267

・橋りょう長寿命化修繕計画業務委託(181橋)

- ・市道16号橋りょう修繕(最明寺川橋)
- ・市道24号橋りょう修繕(加茂小橋)
- ・市道178号橋りょう修繕(中橋)
- ・笹部地内橋りょう修繕(無名橋)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 今後、橋りょう寿命化修繕計画と橋りょう点検に基づく補修を整合し効率的な修繕を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
<p>予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、橋梁長寿命化計画に基づく補修が必要である。</p>	<p>予防保全的な修繕による効率的な維持管理の推進と橋の長寿命化を図ってきた。今後とも橋梁長寿命化計画に基づく橋梁管理を継続をする必要がある。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	新名神周辺対策事業			決算書頁	340
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
施策目標	01 道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治		

2. 事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
総事業費	74,780	103,774	28,994	一般財源	30,278	20,976	9,302	
内訳	事業費	20,648	48,766	28,118	国県支出金	9,009	22,692	13,683
	職員人件費	54,132	55,008	876	地方債	8,100	23,200	15,100
	公債費			0	特定財源(都市計画税)	578	3,338	2,760
	職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)	26,815	33,568	6,753
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	新名神周辺対策事業	細事業事業費	143
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(石道、西畦野、東畦野他)住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	新名神高速道路(延長:5.4km)、県道川西インター線(延長:3.3km)の沿線住民		
(3)概要	<p>新名神高速道路及び県道川西インター線の整備に伴い、事業者である西日本高速道路(株)、兵庫県と地元説明会を通じて地元の意向を汲んだ整備内容と効果的な環境対策を実施することにより、地元の理解が得られ円滑な事業実施を図る。また、新名神高速道路の早期整備を目指す県下3市町(神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町)で構成する期成同盟会に参画し、県下における高速道路事業の情報交換を行なうことで共通する課題を把握し統一した解決策を探る。</p>		
<細事業2>	市道284号外道路改良事業	細事業事業費	925
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	県道川西インター線沿線地区(石道)住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>県道川西インター線が石道集落部の主たる生活道路となっている現市道を2分割する形で整備されるが、現市道は狭小で車両のすれ違いも困難なため、兵庫県が施行する県道川西インター線の事業と整合を図りながら拡幅整備を行っていく必要がある。</p>		
<細事業3>	矢問畦野線整備事業	細事業事業費	19,580
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(西畦野、東畦野、清流台他)住民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:655m, 幅員:16m		
(3)概要	<p>新名神高速道路及び県道川西インター線と密接に関連する都市計画道路矢問畦野線を整備することにより、円滑な通行が確保できるとともに、急カーブ、急勾配の市道379号を通行しなくても、県道川西インター線を介して高速道路や国道、県道へアクセスできるようになるとともに道路網が構築されることから、交通の安全性と住民の利便性が向上する。また、現在新名神高速道路及び県道川西インター線が事業中であり、これらの事業と整合を図っていく必要がある。</p>		

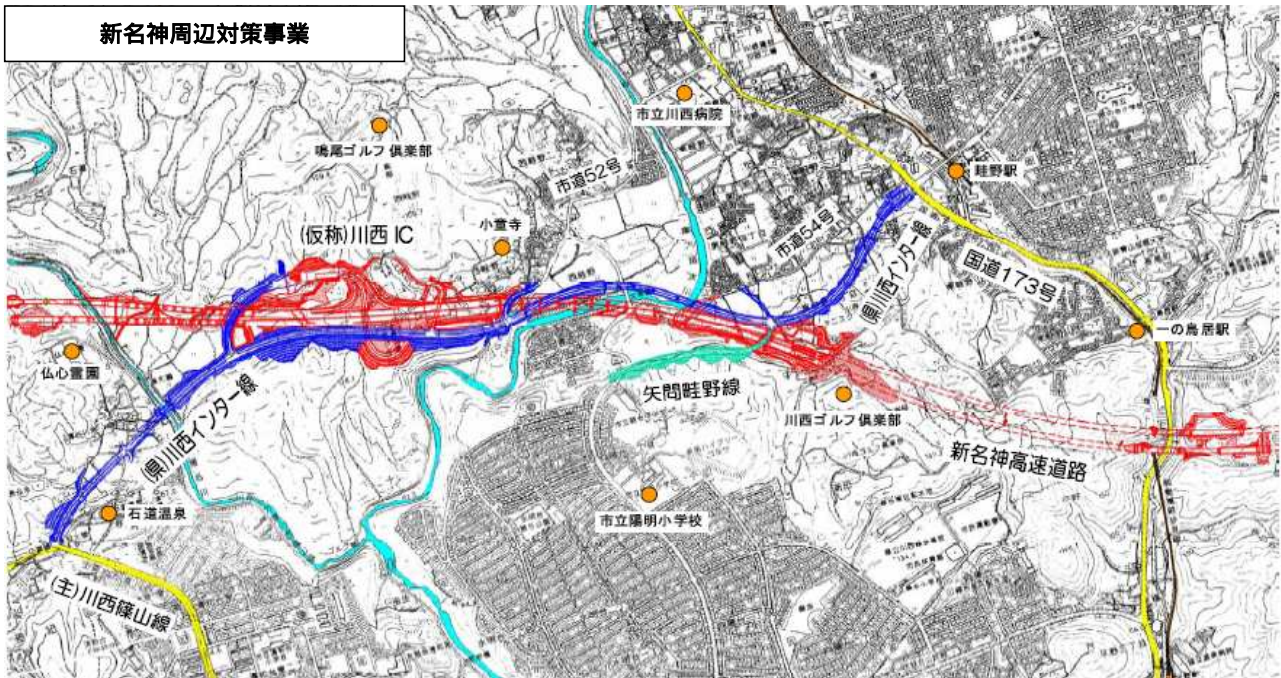
5. 事業の成果

新名神高速道路及び県道川西インター線について、地元自治会に環境対策が主体となる暫定4車線設計協議を継続して協議、説明しており、早期に暫定4車線設計協議書の締結を目指す。また、新名神高速道路及び川西インター線の工事が全体的に展開されており、平成28年度供用開始に向け進捗が図られている。

新名神高速道路の関連道路として整備する矢間畦野線においては、国の社会資本整備総合交付金を受け用地買収を行った。

	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
事業費(千円)	191	14,741	4,483	48,766	20,648
説明会回数	20	15	24	18	20

新名神周辺対策事業



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

設計協議について、地元自治会と環境対策を主とする暫定4車線設計協議の早期締結が望まれる。協議、説明などを行うことで、事業の理解協力を得たい。また、平成28年度までは工事が継続されるため、今後も地元自治会と協議調整を図り事業進捗に努める。

新名神周辺対策事業については、新名神高速道路及び川西インター線に関連する道路整備を進めるため、継続的な用地交渉、用地買収及び工事等により、事業の展開、事業の進捗を図る。

また、新名神高速道路等に関連するインフラ整備、移設等の庁内調整を進める。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

西日本高速道路(株)及び兵庫県と共に新名神高速道路及び関連道路整備事業について、平成28年度の供用開始に向け事業の進捗を図る。

工事において、事業区間の自治会には負担がかかるため、各事業者の協議調整により、理解と協力を得られるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業		決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	02 交通事故を減らします。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める、交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	19,971	20,567	△ 596	一般財源	19,971	20,567	△ 596
内訳	事業費	10,949	11,399	△ 450	国県支出金		0
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	交通安全啓発事業	細事業事業費	10,454
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学校、幼稚園、保育所、うさちゃんクラブ、その他交通安全教育の参加者 他		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。		
〈細事業2〉	交通遺児激励事業	細事業事業費	495
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	交通事故により保護者を失った小学生・中学生		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。 (* 支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できることとなっている。)		

5. 事業の成果

1 交通安全教室参加者数 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
うさちゃんクラブ	1,850	2,193	1,698	1,112	1,437
小学校	1,568	1,402	1,126	1,516	1,715
幼稚園	3,920	3,513	3,115	3,044	2,260
保育所	1,518	1,358	1,397	1,304	2,090
その他	1,054	837	990	1,289	1,044
計	9,910	9,303	8,326	8,265	8,546

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、交通安全啓発に効果があったと判断している。

2 交通遺児激励金支給人数推移 (単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給人数	11	15	13	14	11

受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童・高齢者等の年齢階層ごとに必要となる安全教育を柔軟に組み合わせ実施する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等 拡充 継続 縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進めた。今後も、年齢層ごとの交通安全教室等の事業を継続して実施していく必要がある。</p> <p>交通遺児の心のケアといった観点から、激励また経済的負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>「高齢者及び子どもの安全確保」を重点課題と定め、各種の安全指導活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努めるとともに、交通弱者である幼児、児童、高齢者等の安全を一層確保するため、市民への交通安全思想の普及を基本に啓発を進める。</p>
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業		決算書頁	316
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	02 交通事故を減らします。			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 河合 章宏	

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	188,749	173,134	15,615	一般財源	187,050	173,134	13,916
内訳	事業費	152,405	145,374	7,031	国県支出金		0
	職員人件費	36,088	27,504	8,584	地方債		0
	公債費	256	256	0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	4	3	1	特定財源(その他)	1,699	1,699
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	交通安全施設管理事業	細事業事業費	117,226
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,246件 (修繕件数)		
(3)概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。		
〈細事業2〉	交通安全施設新設事業	細事業事業費	35,179
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	40件 (新設工事件数)		
(3)概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。		

5. 事業の成果

交通安全施設管理事業

交通安全施設維持管理状況

(単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
安全灯修繕	2,605	2,500	2,433	2,258	2,163
道路反射鏡修繕	50	54	49	48	55
防護柵等修繕	37	47	43	49	26
案内標識等修繕	35	31	19	10	2
計	2,727	2,632	2,544	2,365	2,246

交通安全施設新設事業

交通安全施設新設整備状況

(単位:件・m)

	H20	H21	H22	H23	H24
防護柵設置延長	509.8	542.2	526.7	534.1	451.4
道路反射鏡設置数	43	52	34	34	32
区画線設置延長	14,840.90	10,578.90	11,363.10	13,053.40	22,890.00
標識等設置数	12	39	6	24	5
安全灯設置数	107	192	127	90	71

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 安全灯に関して、設置コストを考慮しながら消費電力を抑制できるLED照明等への変更を積極的に行っていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。

安全灯については、消費電力を抑制できるLEDへの器具交換を耐用年数に達したもから順次行い、需用費(電気料金)のコストダウンに努める。

道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

市民生活に密着した交通安全施設を適切に維持管理をし通行の安全確保と事故防止ため、パトロールや通報により努力実施し一定の成果があった。しかし、より市民の安全を確保するためには事業の継続を必要とする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	路線バス運行支援事業	決算書頁	314
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系
施策目標	03 公共交通機関の利便性を高めます。		
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	課長 田中 仁志

2. 事業の目的

市立川西病院利用者及び沿線住民等の生活利便性の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	23,795	23,941	△ 146	一般財源	23,795	23,941	△ 146
内訳	事業費	14,773	14,773	0	国庫支出金		0
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	路線バス運行支援事業	細事業事業費	14,773
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立川西病院利用者、市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	平成24年度 利用者数 215,013人		
(3)概要	「運行欠損額補助」 当該事業は、市立川西病院利用者及び沿線地域住民等にとって必要不可欠なバス路線の確保である。この事業は、公共交通事業者が独自の経営では実施できない路線であるため、損失補填を行うことによりバスを運行し、市立川西病院利用者及び沿線住民等の利便性の向上を図っている。 運行路線については、能勢電鉄平野駅～緑台～向陽台～水明台～清流台～西畦野～市立川西病院～東畦野～能勢電鉄山下駅～大和地域である。		
運行路線図 <p style="font-size: small;"> 西畦野 東谷行政センター前 川西病院前 川西病院 大和西二丁目 大和西三丁目 大和西四丁目 大和西五丁目 大和東三丁目 大和東四丁目 大和東二丁目 第三自治館前 第八公園前 第十公園前 文珠橋 川西病院 大和西二丁目 会牧館の台 大和東三丁目 大和東五丁目 グリーンハイツ北 陽明小学校前 陽明小学校前 緑台公民館前 平野駅 大和東一丁目 牧の台小学校前 向陽台三丁目 向陽台三丁目 緑台公民館前 平野駅 大和西一丁目 </p>			

5. 事業の成果

運行欠損額補助

当該路線利用者数:人

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
利用者数	236,244	220,152	225,716	221,892	215,013

※各年度(前年10月1日～当該年9月30日)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市、交通事業者、利用者そして地域の適切な役割分担を踏まえ、今後、事業の継続について検討していく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について 年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、今後とも補助金の低減化を図るための方策を検討していく。利用者増のための交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢者、学生に対する割安に利用できるパス等を販売して営業努力に努めているが、乗降客はほぼ横ばいで推移しており、なお一層の努力を要請する。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 市立川西病院が移転し、公共交通で通院できるように整備が出来たが、支援路線の年間利用者は、ほぼ横ばいで推移している。今後は、少子高齢化に伴い通勤利用者は減少し、昼間の日常生活での利用が増えていくものと思われる。そこで、地域の実情に合わせた運行を視野に入れて、事業者や住民と協働で赤字削減に取り組んでいきたい。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ノンステップバス導入支援事業		決算書頁	320
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系	
施策目標	03 公共交通機関の利便性を高めます。			
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	課長 田中 仁志	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	958	942	16	一般財源	958	942	16
内 事業費	958	942	16	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ノンステップバス導入支援事業	細事業事業費	958
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のノンステップバス利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>公共交通であるバスにおいて、高齢者や子供等が利用する際の身体の負担軽減を図るために、ノンステップバスの導入が求められている。</p> <p>バリアフリー新法の基本方針が平成23年3月31日付で改正され、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされた。しかし、車両価格が通常車両価格より高いため、ノンステップバスの普及が進まない状況にある。</p> <p>以上のことから、導入促進を図るため、ノンステップバス価格と通常車両価格の差額に対して、国・県・市の協調補助にて対応している。</p>		



5. 事業の成果

ノンステップバス導入状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
バス総台数(台)	125	124	124	128	131
内ノンステップバス(台)	40	44	49	57	65
導入率 (%)	32.0	35.5	39.5	44.5	49.6

ノンステップバス市補助台数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
補助台数(台)	2	2	2	2	2

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

当初のバリアフリー基本方針では平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされていたが、その目標をクリアし、平成24年度中に導入率が49.6%まで進捗している点は評価できる。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

バリアフリー新法の基本方針が、平成23年3月31日付で改正され、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされたため、新たな目標に向けて、関係機関と調整しながら事業を継続して実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業		決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
施策目標	01 地域の防災力を高めます。			
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝	

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	3,102	3,094	8	一般財源	252	244	8
内 事業費	3,102	3,094	8	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	2,850	2,850	0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費	3,102
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各自主防災組織		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内14組織		
(3)概要	<p>大規模災害発災時には、行政の初期活動体制が不十分となることが想定され、地域住民で組織された自主防災組織による防災活動が重要となるため、地域の防災力の向上を目的として自主防災組織の活動を支援した。</p> <p><支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織が実施する学習会や防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火・救出救護・避難誘導方法等を指導した。 ・各自主防災組織に補助金を交付し、活動の活性化を図った。 ・自主防災組織に関する各種助成制度などの情報を提供した。 		

5. 事業の成果

- ・各自主防災組織が実施する学習会や防災訓練、図上訓練等に職員を派遣し指導した。
- ・土砂災害等の防災情報や、災害時要援護者支援に関する情報を提供するとともに、これらを各自主防災組織の実動訓練に積極的に取り入れた。
- ・各種助成制度を活用した自主防災組織では、独自の防災訓練等を実施された。
- ・自主防災組織等を通じてお知らせした防災リーダー養成講座を受講され、資格を取得された方に、交通費や登録料を助成した。

自主防災組織等の訓練等回数

年度	H20	H21	H22	H23	H24
訓練回数	46回	42回	45回	48回	50回

防災リーダー資格取得者数

年度	H20以前	H21	H22	H23	H24	合計
資格取得者数	14人	2人	3人	9人	9人	37人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 自主防災組織と連携を図り、地域住民の防災力をさらに高める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

各自主防災組織では、活発に防災訓練等を実施され、防災意識の向上がみられるが、訓練内容などに地域差があるため、今後も地域と連携し防災の重要性について啓発していく必要がある。また自主防災組織間の交流や情報交換を行うなど、各組織の防災体制の強化を図るとともに、小学校等と連携した訓練を実施するなど、地域に根付いた防災体制の確立をめざす必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

各自主防災組織の活動の活性化を図るとともに、多くの住民が訓練に参加できるよう、防災に関する啓発活動を積極的に行うなど、過去の災害事例にとらわれることなく最悪の事態に遭遇することを念頭に、危機意識を持って訓練を実施するよう指導する必要がある。また、地域の防災指導者となる防災リーダーの育成にも努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	188
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	01 地域の防災力を高めます。				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一		

2. 事業の目的

<p>阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る</p>

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	12,238	15,839		△ 3,601	一般財源	5,329	8,725
内訳	事業費	291	145	146	国県支出金			0
	職員人件費	3,658	9,168	△ 5,510	地方債			0
	公債費	8,289	6,526	1,763	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)	6,909	7,114	△ 205
	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費	291
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災での災害援護資金借受人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うとともに、経済情勢の変化により生活形態が著しく変化し、通常の償還方法では返還できない人へ少額返済を奨励し、償還の促進を図った。</p>		

5. 事業の成果

一括返済が不可能な者には少額返済を指導し、償還の促進を図った。

《貸付件数・貸付金額》

当初貸付件数	810件
当初貸付元金	1,573,300千円

《平成24年度末貸付金状況》

平成24年度末 完済者	637件	完済率:79.6%
平成24年度末までの償還元金	1,342,739千円	償還率:86.0%
平成24年度末償還免除(8件)	10,606千円	

平成24年度末残債者:165件(内少額支払114件)

《償還内訳》

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
償還額	18,906	12,942	11,881	10,397	7,523	7,816	6,068
免除	5,670					2,786	
未償還額	279,369	266,427	254,546	244,148	236,625	226,023	219,955

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 借受人、相続人等の現状把握について効率化を図る必要があり、事業推進のために専門性をもった人材の活用が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

平成6年度貸付分については平成22年度に、平成7年度貸付分については平成23年度に、それぞれ市から県への償還期限が到来したものの、3年間の履行延期申請を行った。
借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下が窺えるが、現状把握に努め、少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置等を講じながら引き続き償還の促進を図っていく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられるが、引き続き少額返済の奨励などによる回収に努めるとともに、悪質滞納者については、法的処置を講じるなど償還の促進を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業	決算書頁	240
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災
施策目標	01 地域の防災力を高めます。		
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 丸野 俊一

2. 事業の目的

市内に発生した災害による被災者に対し、見舞金を給付する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	1,097	380	717	一般財源	1,097	380	717
内 事業費	1,097	380	717	国県支出金			0
職員人件費			0	地方債			0
公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害救助事業	細事業事業費	1,097
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10世帯		
(3)概要	家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。 また、おおむね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。		

5. 事業の成果

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼	2件	100千円	1件	50千円	4件	200千円	6件	300千円	9件	450千円
火災による半焼	0件	0千円	0件	0千円	1件	20千円	1件	20千円	0件	0千円
火災による死亡	1件	50千円	0件	0千円	2件	100千円	1件	50千円	3件	150千円
火災による水損	0件	0千円	0件	0千円	2件	20千円	1件	10千円	1件	10千円
水害による床上浸水	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	3件	150千円	1件	50千円	9件	340千円	9件	380千円	13件	610千円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について 川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災世帯に対してお見舞いをする必要であるため、今後も継続実施していく。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災者に対してお見舞いをする必要であるため、今後も継続して実施していく。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	労働者災害復興支援事業			決算書頁	286
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	01 地域の防災力を高めます。				
所管部・課	市民生活部 産業振興課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

被災者の住宅復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	790	940	△ 150	一般財源			0
内 事業費	790	940	△ 150	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	790	940	△ 150
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	労働者災害復興支援事業	細事業事業費	790
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神淡路大震災で被災した勤労者で、市内に自ら住宅を建築又は購入しようとする者 ほか		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者 1人 債務金額 3,171千円		
(3)概要	<p>○平成7年度に、被災者の住宅復興を支援するための住宅融資あっせん制度として発足させたが、平成8年度に新規貸付を終了しており、現在は返済及び残高に応じた預託のみ行っている。</p>		

5. 事業の成果

- ・ 災害復興住宅資金融資あっせん制度(H24. 3月末)

貸付年度	件数	債務残高	預託金	預託倍率
8	1	3,170,955	792,738	1/4
合計	1	3,170,955	≒792,000	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

平成7年に発生した阪神・淡路大震災により居住する家屋が全壊または半壊となった勤労者に対し、住宅建築等に必要な資金の融資を行ってきたが、残る貸付件数1件についても順調に償還されており、制度目的である被災勤労者の生活環境の再建及び改善に一定寄与できたと考える。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中小企業者災害復興支援事業		決算書頁	298
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
施策目標	01 地域の防災力を高めます。			
所管部・課	市民生活部 産業振興課	作成者	課長 中西 成明	

2. 事業の目的

被災中小企業者の復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	400	490		△ 90	一般財源		
内訳	事業費	400	490	△ 90	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	400	490	△ 90
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中小企業者災害復興支援事業	細事業事業費	400
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神淡路大震災で被災した中小企業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者 2人 債務金額 1,572千円		
(3)概要	平成7年の阪神・淡路大震災発生時に設立した「川西市中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度」について、債務残高がある金融機関に対し、預託を継続する。		

5. 事業の成果

○川西市中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度(H24. 3月末)

貸付年度	件数	債務残高	預託額	預託倍率
平成7年度	2件	1,572,000円	393,000円	1/4
合計	2件	1,572,000円	⇒400,000円	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>平成7年に発生した阪神・淡路大震災により被災した市内中小企業者に対し、事業の再建と経営の安定、向上を図るために長期で低利な資金の融資を行った。 貸付件数は残り2件で、平成29年度に完済予定であり、制度の目的は達成されている。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>阪神・淡路大震災の被災者向けの貸付のため、平成29年度に完済後、終了予定。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	370
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	01 地域の防災力を高めます。				
所管部・課	消防本部 予防課	作成者	参事 喜谷 隆一		

2. 事業の目的

火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保すること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	82,079	83,571		△ 1,492	一般財源	81,316
内訳	事業費	881	1,059	△ 178	国県支出金	55	39	16
	職員人件費	81,198	82,512	△ 1,314	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	9	9	0	特定財源(その他)	708	734	△ 26
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	火災予防体制推進事業	細事業事業費	881
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に存する人(居住している人及び事業者含む。)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>消防法や火災予防条例等は、火災の発生防止等のため、市の区域内に存する人(居住している人及び事業者を含む。)に対して、遵守義務を定めている。例えば、一般住宅での住宅用火災警報器の設置義務、一定の規模の社会福祉施設でのスプリンクラー設備の設置義務、ガソリンスタンドを設置する場合の許可を受ける義務など多くの規制がある。これらの規制が適法に推移するよう、事業所の防火に係る届出や申請に基づく許認可等の審査及び検査を行っている。さらには、消防法に基づき、事業所への立ち入り検査を行い、違反事項の是正指導や死傷者が発生した場合の社会的責任を事業所関係者に認識させることで、自らが火災予防に励み、事業所全体に防火意識が普及するよう指導している。また、市民の防火意識が向上するよう、命を守る防火教室や一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行っている。</p>		

5. 事業の成果

事業所への立ち入り検査では、立ち入り検査の間隔が長期間とならないように定期的実施した結果、火災予防の実施主体が事業所の関係者にあるという認識が根付き、適法な状態が維持され、従業員及びその事業所を利用する市民の安全が図られている。危険物許可施設については、地下貯蔵タンクからの油漏れ防止対策の消防法が改正されたことにより、全ての適用事業所に対し説明及び指導を行った結果、経過措置の期限内に違法状態になることなく、法令改正どおり改修された。また、住宅用火災警報器の設置促進については、一人暮らし高齢者宅の防火訪問、市ホームページへの掲載及び命を守る防火教室など多数の人が集う場所で指導を行った結果、川西市内の住宅用火災警報器の設置率は87.4%に達し、全国平均77.5%(平成24年6月現在)を上回った。

危険物許可施設数及び査察数

年度	H20	H21	H22	H23	H24
施設数	169施設	164施設	165施設	160施設	139施設
査察数	128回	132回	102回	199回	217回

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H20	H21	H22	H23	H24
施設数	2,354施設	2,354施設	2,400施設	2,420施設	2,433施設
査察数	763回	940回	936回	946回	841回

一人暮らし高齢者宅の防火訪問

年度	H20	H21	H22	H23	H24
訪問回数	318回	565回	628回	334回	353回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

住宅用火災警報器の設置が完全義務化(平成23年6月1日)されて以降、命を守る防火教室などの対面広報により、設置率が87.4%と昨年より4.4%上昇している。今後は、住宅用火災警報器の点検及び維持について周知する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

住宅用火災警報器の設置促進が一応完了したことにより(設置率87.4%)、今後は、街頭広報や各種訓練、イベント開催時等における広報及びホームページや広報誌への掲載により、住宅用火災警報器の点検及び維持の必要性について周知を図り、火災の少ない街づくりのため、市民の防火意識が向上するよう種々の啓発活動を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業		決算書頁	374
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
施策目標	01 地域の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部 総務課	作成者	課長 福田 保	

2. 事業の目的

消防団活動の支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	84,825	86,464	△ 1,639	一般財源	74,108	82,975	△ 8,867
内訳	事業費	60,025	62,944	△ 2,919	国県支出金		0
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債		0
	公債費	15,778	14,352	1,426	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	10,717	3,489
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防団活動推進事業	細事業事業費	58,001
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団男性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	359人		
(3)概要	<p>消防団活動を支援するため、男性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金、消防団車両や消防団格納庫の維持管理費等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。また、消防団員等公務災害補償基金や消防団員退職報償基金への掛金等も支出する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市水防訓練</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消防出初式</p> </div> </div>		
<細事業2>	女性消防団活動推進事業	細事業事業費	2,024
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団女性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	19人		
(3)概要	<p>女性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>防火啓発活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>礼式訓練</p> </div> </div>		

5. 事業の成果

消防団員の実員数

(年度末現在)

	H20	H21	H22	H23	H24
男性団員(人)	351	361	363	362	359
女性団員(人)	17	15	18	20	19
合計	368	376	381	382	378

消防団員の出場状況

	H20	H21	H22	H23	H24
火災等出場(人)	583	589	512	836	856
訓練等出場(人)	1,523	1,230	1,369	1,217	1,229
年末警戒(人)	699	719	722	688	685
合計	2,805	2,538	2,603	2,741	2,770



市消防団ポンプ操法大会



消防団員KYT(危険予知訓練)研修

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
消防団は団本部及び11分団31部で構成されており、条例定数418人のところ年度末の実員数は378人である。男性団員は概ね各地域の住民で組織されているが、住民が少ない地域では勧誘努力にもかかわらず、部の活動を休止せざるを得ない部もあるため、各地域の状況に応じて、部の統合や定数配分について検討することも必要である。				

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が困難な状況であるとともに、団員の高齢化が進展し、高齢の団員の退団が相次いでいる。しかし、大規模災害などの非常時や各地区での防火・防災の啓発活動においては、消防団員の動員力や消防団員の有する能力・知識が不可欠であるため、今後も団員の確保に努めるとともに、資質の向上のため訓練や研修等を実施する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

地域防災の要となる消防団員は、全国的にみても年々減少しており、本市においても同様である。しかし、消防団の有する「要員動員力」「地域密着性」「即時対応力」は、大規模災害時や、地域の防災力の向上に不可欠である。

今後も、女性消防団員も含め、条例定数を満たすよう団員の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上のため、様々な災害状況に応じた訓練や安全管理等を目的とした研修等を実施し、消防団活動を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業		決算書頁	376
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
施策目標	01 地域の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部 総務課	作成者	課長 福田 保	

2. 事業の目的

消防団格納庫及び消防団車両の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	840		840	一般財源	840		840
内訳	事業費	840	840	国県支出金			0
	職員人件費			地方債			0
	公債費			特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防団施設整備事業	細事業事業費	840
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団 11分団 31部		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防団格納庫 30棟、消防団車両 32台		
(3)概要	<p>消防団格納庫の維持管理及び消防団車両の整備事業で、24年度は次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団格納庫の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 第7分団芋生若宮部格納庫の維持管理工事 ・警鐘塔撤去工事 <ul style="list-style-type: none"> 第7分団石道部 警鐘塔撤去工事(老朽化による撤去) 		
			
	第7分団芋生若宮部格納庫の屋根葺き替え後の状況		

5. 事業の成果

消防団活動の充実を図るため、消防団格納庫1棟の維持管理工事を行った。

	H20	H21	H22	H23	H24
車両更新(台)	1	0	3	0	0
格納庫建替(棟)	1	2	0	0	0
格納庫維持管理工事(棟)	0	0	1	0	1

車両更新 H20 第3分団火打部 H22 第2分団小戸部、第4分団久代部、第10分団黒川部
格納庫建替 H20 第2分団小戸部 H21 第5分団新田部、第8分団西畦野部



火災予防運動中の放水訓練



火災予防運動中の放水訓練

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 老朽化により建替え時期を迎えている消防団格納庫もあるが、適当な建設用地が無いため建替え計画が策定できない部がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

消防団格納庫や消防団車両の中には、経年により老朽化がみられる部もあるが、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修理依頼等にもとづき、可能な限り修繕工事を行う。また、消防団車両においても老朽化した車両を年次的に買替え、常に適切な状態で消防団活動が行われるよう環境を整備していく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

消防団格納庫は車両と詰所の一体型として順次整備しており、詰所のない格納庫や、老朽化の激しい格納庫の建替えについて、検討していく必要がある。また、消防団車両においても、老朽化した車両を年次的に買替えを検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路等災害復旧事業			決算書頁	452
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	01 地域の防災力を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治		

2. 事業の目的

豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る

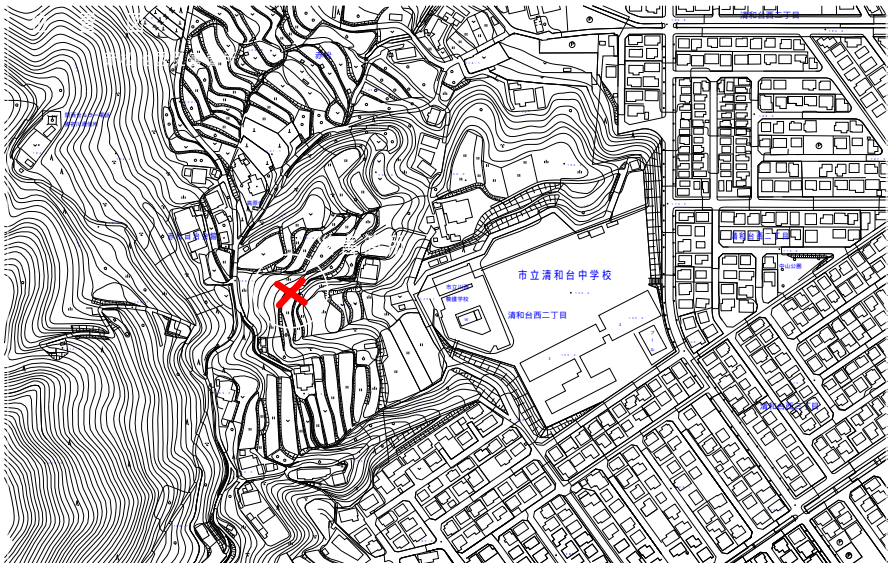
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	7,202	1,058	6,144	一般財源	7,202	1,058	6,144
内 事業費	7,202	1,058	6,144	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路等災害復旧事業	細事業事業費	7,202
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市赤松地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:12m		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・赤松地内里道災害復旧工事 ・西多田1丁目地内災害復旧工事 ・東畦野地内災害復旧修繕 		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">赤松地内里道災害復旧工事</div>		
			

5. 事業の成果

・里道のり面の復旧をすることにより、里道の安全確保が図られた。

赤松地内里道災害復旧工事



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点)
評価者 担当部長		<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)	<input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点)
		<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」、「改善すべき」と評価した点】		
		9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>災害に強い道路と災害発生後の迅速に対応できる体制が必要である。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>災害に強い道路と災害発生後の迅速に対応できる体制が必要である。</p>
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民保護事業			決算書頁	144
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	02 行政の防災力を高めます。				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最少にする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	17	79	△ 62	一般財源	17	79	△ 62
内 事業費	17	79	△ 62	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国民保護事業	細事業事業費	17
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最少となるよう、住民の避難、避難住民の援護、武力攻撃災害への対処など保護措置を的確にかつ迅速に実施することを目的として定めた「川西市国民保護計画」を見直すなど必要な措置を行った。</p>		

5. 事業の成果

武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体、財産を保護するため、国、県及び他市町の関係機関と連携、協力して迅速、的確に住民の避難や救護体制を整備する必要があるため「市国民保護法計画」を見直した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 国民保護事案に対する早期の情報伝達のシステム化を図る。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

<p>当該年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>国民保護事業について、国、県及び他の地方公共団体、その他の機関と相互に協力し、武力攻撃事態等への対処に関し、必要な措置を迅速、効率的に実施できる体制の構築をめざす。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>川西市国民保護計画に基づき、各関係機関と情報の共有を図り、武力攻撃事態等の発生時の連絡体制等を構築していく必要がある。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業	決算書頁	368
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災
施策目標	02 行政の防災力を高めます。		
所管部・課	消防本部 消防課	作成者	課長 矢内 光彦

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
		総事業費	1,369,856	894,367			475,489	一般財源	986,653
内訳	事業費	448,732	40,372	408,360	国県支出金	62,203		62,203	
	職員人件費	808,568	808,620	△ 52	地方債	321,000		321,000	
	公債費	112,556	45,375	67,181	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	88	87	1	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)	4	3	1					

4. 事業目的達成のための手段

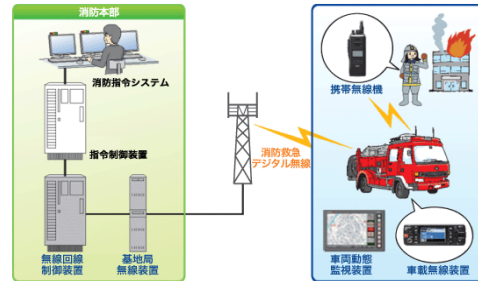
(単位:千円)

<細事業1>	火災救助出動事業	細事業事業費	397,254
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	火災、救助、その他災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、資器材の整備や各種調査等を実施するとともに、消防用無線設備の整備等を行い、適正な消防体制を保持する。		
<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費	1,237
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	145名		
(3)概要	災害現場において、迅速な現場活動を展開するために、訓練を実施するとともに検証を行い、隊員個々の能力向上を図るとともに、催し等の各種行事に対する消防警備を行い災害防止を図る。		
<細事業3>	消防設備維持管理事業	細事業事業費	50,241
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防自動車・救急自動車等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車17台 救急自動車5台 その他の車両(単車含む)16台		
(3)概要	各種災害に対応するために必要な車両及び機械器具を計画的に整備または配備することにより、消防力の維持、強化を図る。		

5. 事業の成果

- ・消防救急デジタル無線設備の整備が完了し、アナログからデジタル無線へ切り替え本運用を開始した。
- ・高規格救急自動車1台を更新し、緊急消防援助隊への切り替え登録を実施した。
- ・各種消防訓練を計画的に実施した。特に多数傷病者発生時の対応を危惧し、組織全体での集団災害訓練を実施した。
- ・既存消防自動車及び救急自動車等、並びに資器材の点検整備を継続的に実施した。

火災・救助・その他出場件数(件)					(年)
	H20	H21	H22	H23	H24
火災	42	44	41	39	46
救助	62	64	55	88	114
その他 (うち救急支援)	457 (291)	458 (288)	408 (275)	439 (307)	485 (312)



消防救急デジタル無線設備のイメージ

警備・訓練実施回数(回)					(年)
H20	H21	H22	H23	H24	
887	861	948	993	970	



消防訓練の状況



救助訓練の状況

消防自動車等更新状況(台)					(年度)
	H20	H21	H22	H23	H24
消防自動車	0	1	1	0	0
救急自動車	0	1	0	0	1



更新した高規格救急自動車(3号車)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

平成28年5月に使用期限となる消防救急アナログ無線を消防救急デジタル無線設備へ切り替え、県内でも政令市に次ぐ早期対応は市民への安全安心に寄与できたと評価している。

また、更新した高規格救急自動車についても、救急救命士の処置拡大に対応できる資器材や心肺機能停止傷病者への適切な処置が施せる資器材を装備し、緊急消防援助隊の登録車両として災害派遣地での有意な活動が期待できる。

一方、災害は複雑多様化しており、今後も保有資器材を有効に活用すること、各種訓練や検証を通じて組織的に知識及び技術を伝承していくことが必要になる。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

災害の種類や事象内容は、ますます複雑多様化しており、限られた人員や資器材を活用して迅速かつ最も合理的な方法で被害軽減を図っていく。そのためには、実災害や複数の実訓練等を経験値として活用し、個人のスキル向上と隊員間の連携強化、また保有する車両や資器材を常時適切に維持管理し、有事の際に備えておく。

これに加え、大規模災害では自治体消防単独の消防力では十分に対応できないため、隣接市町等と広域的な対応ができるよう、検討、調整を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	368
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	02 行政の防災力を高めます。				
所管部・課	消防本部 消防課	作成者	課長 矢内 光彦		

2. 事業の目的

迅速での確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	358,338	362,800		4,462	一般財源	358,338	362,800
内訳	事業費	13,391	12,300	1,091	国県支出金			0
	職員人件費	342,836	348,384	5,548	地方債			0
	公債費	2,111	2,116	5	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	38	38	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	救急出動事業	細事業事業費	12,619
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>救急出動体制の強化を図るとともに、救急隊員の知識向上及び技術のスキルアップを図るため、選任救急救命士に対しては、生涯教育となる研修に参加させる。また、年次計画に基づき、新規救急救命士、気管挿管認定救急救命士の養成を図り、さらに気管挿管救急救命士にあっては、特定行為対象範囲拡大のための養成を図る。</p> <p>また、救急活動に必要とする資器材や消耗品等については、十分に精査し、更新または配備を行う。</p>		
細事業2	応急手当普及啓発事業	細事業事業費	772
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>救命効果を向上させるために、市民を対象とした普通救命講習会への参加について啓発する。</p> <p>また、出前講座による救急講習を広く展開し、AEDを用いた心肺蘇生法の必要性を市民に理解していただき、普通救命講習会への参加を促す。</p> <p>救急医療週間行事の一環としてイベントを開催し、これを機会として市民と行政との接点を深め、応急手当の必要性を訴える。</p> <p>応急手当普及啓発に必要とする資器材や消耗品については、十分に精査し更新又は配備を行う。</p>		

5. 事業の成果

- ・新規救急救命士を養成。(救急救命士選考試験により決定した救急隊員1名を県救急救命士養成所へ派遣)
- ・国家資格取得救急救命士を選任救急救命士として位置付け。(選任救急救命士として就業する前に10回の病院臨床研修を実施。)
- ・気管挿管認定救命士の養成。(選任救急救命士のうち、2名を選考して、より高度な気道確保のための病院臨床実習を実施。(入院患者への説明と同意に基づく、30成功例))
- ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の使用ができる気管挿管認定救急救命士の養成。(気管挿管救急救命士のうち、3名を選考して、講習及び病院臨床実習を実施。)
- ・選任救急救命士に対して病院実習を実施。(計22名に対し、基本64時間/年の病院臨床実習を実施。)
- ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡2台を配備。
- ・普通救命講習会の種別を拡充し対応。
(成人に対する心肺蘇生3時間講習・成人に対する心肺蘇生4時間講習・小児に対する心肺蘇生3時間講習・入門コース受講者への2時間実技コース)。
- ・救急医療週間行事としてイベントを開催。(QQひろばを開催し、市民とのふれあいの場を提供。)

救急出場件数(件) (年)

H20	H21	H22	H23	H24
6,458	6,583	6,728	7,349	7,562



イベント:QQひろばのようす

救命講習等受講者数(人) (年度)

	H20	H21	H22	H23	H24	総累計
普通救命講習会	653	503	519	359	467	8,344
出前講座	2152	1705	1895	924	929	12,799



救命講習会のようす

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

年次計画に基づき、救急救命士等の養成を図ることと併行して、現行救急救命士のスキル向上のための病院実習等や隊員間の連携訓練及び再検証を実施した。
救命講習会については、受講者数が低迷しており、さらなる工夫を加え、市民への受講啓発をしていく必要がある。
また、救急需要は本市及び全国的にも増加傾向にあり、市民と協働で救急車の適正利用について考える時期にある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

救急救命士制度開始後、20年が経過した。プレホスピタルへの市民ニーズは増すものの、救急需要の増大や受け入れ先医療機関の諸問題等、救急業務に対する課題は多くある。
今後も計画的に隊員の補強、必要資器材の整備等を進めていくことに併行し、市民に対して適正利用や尊い命を救うための応急処置の必要性について一層の理解を求めていく。
また、次年度には応急手当の普及方法に関し、1回の講習会でできる限り多くの方が参加できる新たなシステムを計画し、受講者のみならず、受講者自身が周囲者へ普及する講習会を実践する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	376
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	02 行政の防災力を高めます。				
所管部・課	消防本部 消防課	作成者	課長 矢内 光彦		

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	21,195	22,369		1,174	一般財源	21,159
内訳	事業費	9,590	10,162	572	国県支出金			0
	職員人件費	9,022	9,168	146	地方債			0
	公債費	2,583	3,039	456	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	36	30	6
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防施設整備事業	細事業事業費	9,590
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	公設消火栓2,172基 公設防火水槽381基		
(3)概要	<p>消防水利の不足している地域を重点に新たな消火栓を設置するとともに、既存消防水利の施設整備及び標識、表示の取り付け等維持管理を図る。</p>		

5. 事業の成果

- ・消防水利の不足している地域へ消火栓8基を設置(改良含む)した。
- ・既存の消火栓及び防火水槽の維持管理(公設防火水槽6ヶ所)を実施した。

消防水利不足地域への消火栓設置数 (年度)

	H20	H21	H22	H23	H24
設置消火栓	3	12	12	10	8
負担額(千円)	967	2,042	1,638	1,574	1,052



新設消火栓の設置

防火水槽修繕数(箇所) (年度)

H20	H21	H22	H23	H24
10	7	3	8	6



防火水槽の維持管理

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

既存の消防水利を常時使用可能な状態に維持管理する中で、特に年数を経過しているものについては、管理上留意しなければならない。

また、消防水利の不足している地域への消防水利の設置等を年次的に計画していく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

消防水利の不足している地域に対しては、関係部局と調整し、計画的に消火栓を設置するとともに、既存の消防水利に対しては、常時使用可能な状態となるよう維持管理を継続していく。

なお、消防水利の設置に際しては、消火栓に偏ることなく防火水槽も含めて設置していく必要があるが、用地の確保や設置費の確保が容易でないことも事実である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	378
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	02 行政の防災力を高めます。				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	26,386	16,231	10,155	一般財源	18,700	16,129	2,571
内 事業費	8,434	5,432	3,002	国県支出金			0
内 職員人件費	9,022	9,168	146	地方債	7,584		7,584
内 公債費	8,930	1,631	7,299	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	102	102	0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	水防事業	細事業事業費	8,434
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>風水害発生に際し、被害の軽減を図り、公共の安全を保持するため、気象情報の収集や市民への災害情報の配信、水防体制の構築を行うとともに、市民への水防に対する防災意識の向上に取り組んだ。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災気象情報等を基に、迅速な水防活動に努めるとともに、水防訓練等を通じて水防活動態勢の整備に努めた。 ・ 土砂災害警戒区域の指定を受け、市防災マップを全面的にリニューアルし、市内全戸に配布した。 ・ 土砂災害警戒区域の巡視体制や警戒区域内に位置する災害時要援護者関連施設への情報連絡体制の構築に努めた。 		

5. 事業の成果

1. 防災気象情報システム等の活用による気象情報の把握や、一庫ダム等の関係機関と連携をとりながら、台風や集中豪雨の被害を軽減し、市民の生命及び財産を守ることに寄与した。

水防活動状況(水防の配備態勢)

	H20	H21	H22	H23	H24
警戒配備準備体制			5回	0回	2回
警戒配備	11回	3回	5回	3回	11回
第1号配備	0回	2回	0回	2回	1回
第2号配備	0回	0回	0回	0回	0回

2. 風水害での被害が想定される地区について、学習会や図上訓練を実施し、地域住民とともに災害時の連絡体制や災害時要援護者支援体制等の検討を行った。

地域における訓練状況

	H20	H21	H22	H23	H24
学習会			8回	5回	4回
図上訓練			2回	5回	1回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 災害時の情報伝達は、複数の手段を講じて行う必要があることから、新たな情報伝達手段を検討し、より正確かつ迅速に情報伝達が行えるよう検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

土砂災害警戒区域の指定を受け、当該地区に位置する要援護者関連施設について、災害の発生が懸念される場合の情報伝達体制を構築したことで施設管理者への情報伝達が可能となった。
 今後の課題として、市民全体への情報伝達手段が十分ではないため、防災行政無線の整備を進める等、情報伝達の多重化を進める必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

風水害の被害を軽減するためには行政による迅速かつ正確な災害情報の配信に加え、住民による気象情報の収集と早めの避難が重要である。
 そのため、行政からの情報配信手段の整備として防災行政無線の整備を計画的に進めていく他、地域住民の防災意識向上に努めるとともに、迅速な避難体制の構築に向けて地域団体と共に検討を行っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業			決算書頁	380
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
施策目標	02 行政の防災力を高めます。				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	49,213	52,967	△ 3,754	一般財源	43,751	44,096	△ 345
内 事業費	13,125	25,463	△ 12,338	国県支出金	40	1,748	△ 1,708
内 職員人件費	36,088	27,504	8,584	地方債	3,100		3,100
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	3	1	特定財源(その他)	2,322	7,123	△ 4,801
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害対策事業	細事業事業費	13,125
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>大規模災害に備え、備蓄食料や備蓄資機材を計画的に整備するとともに、災害発生時に的確な対応ができるよう、地域防災計画を修正した。また、関係機関の協力を得て市防災訓練を行うとともに、災害発生時、市民への迅速な情報伝達手段として整備する防災行政無線の調査設計を行った。</p>		

5. 事業の成果

- ・地震や風水害等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき防災体制を整備するとともに、関係機関の協力を得て市防災訓練を実施し防災活動の充実に努めた。
- ・東日本大震災に伴い、東日本大震災川西市支援対策本部を設置し、昨年度から引続き被災地(香取市、女川町、南三陸町)へ職員を派遣した。
- ・災害発生時の情報伝達手段として整備する防災行政無線の調査設計を行った。

非常用食糧の備蓄状況

	H20	H21	H22	H23	H24
アルファード米等	23,670食	26,010食	23,848食	27,950食	24,850食
飲料水(500ml)	2,560本	1,960本	960本	1,560本	1,608本

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況

	H20	H21	H22	H23	H24
備蓄用毛布	5,017枚	5,247枚	4,365枚	5,132枚	5,302枚
備蓄用トイレ	4基	6基	7基	8基	15基

※平成20年度については1基寄贈

災害時要援護者支援体制づくり(全14地区)

	H20	H21	H22	H23	H24
体制づくり	11地区	12地区	12地区	13地区	14地区

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 東日本大震災を踏まえ、国・県が地震被害想定等を見直したことに伴い、地域防災計画の修正等、防災体制の整備を図る必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

地域防災計画に基づき、備蓄食料や備蓄資機材を計画的に整備するとともに、災害応援協定の拡充や防災体制の構築を進めた。
行政の防災力を高めるためには、防災担当職員のみならず、全職員が一丸となり防災意識の向上に取り組む必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

東日本大震災を踏まえ、国・県が地震被害想定を見直したことにより、地域防災計画を大幅に修正する必要がある。被害想定に基づき備蓄食料や備蓄資機材をより充実させるとともに、災害応援協定の拡充を行うなど、防災体制の強化を進める。また、災害発生等の緊急時に行政機能を確立するために、事業継続計画(BPC)を策定する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業		決算書頁	324
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災	
施策目標	03 まちの防災力を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事 西田 茂治	

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費	17,300	35,000	△ 17,700	一般財源	1,800	3,500	△ 1,700
内 事業費	17,300	35,000	△ 17,700	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債	15,500	31,500	△ 16,000
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	急傾斜地対策事業	細事業事業費	17,300
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市一庫2丁目・東畦野山手1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工箇所:2箇所 施工総延長:123m		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> 一庫(市負担金) $70,000 \times 2/10 = 14,000$千円 施工延長:59m 吹付法砕工(□300×300):1115m 植生基材吹付工:580m² 落石防止柵:90m 東畦野山手(市負担金) $33,000 \times 1/10 = 3,300$千円 施工延長:64m 吹付法砕工(□300×300):696m 植生基材吹付工:420m² U型側溝:14m 		
東畦野山手			
一庫			

5. 事業の成果

・東畦野山手は平成22年度より、また、一庫については平成23年度より工事着手

東畦野山手



一庫



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

東畦野山手地区及び一庫地区についてはH25年度に工事が完了する予定であり、次の実施予定である萩原地区についても早期着工、早期完成を兵庫県に要望すると共に、未改修の危険箇所について、対策工事が実施できるよう兵庫県に要望する。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

以前から要望している萩原地区を含め、地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業		決算書頁	302
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全	
施策目標	01 消費者のトラブルを防ぎます。			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	21,050	21,014		36	一般財源	18,749	18,709
内訳	事業費	12,028	11,846	182	国県支出金	2,301	2,305	△ 4
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費生活相談事業	細事業事業費	12,028
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供することによって、被害の拡大防止や未然防止を図る。</p> <p>② 国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。 (平成24年度 相談件数:2,060件 うち多重債務に関する相談件数:114件)</p> <p>③ 相談体制:消費生活相談員 4人(嘱託職員 3人 委託契約による相談員 1人) 4人体制:週1日 3人体制:週3日 2人体制:週1日</p> <p>④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。</p> <p>1) 弁護士相談業務委託……解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。</p> <p>2) 消費生活相談業務委託……相談体制の増強を図るため、委託契約により1人増員した。</p> <p>3) 研修への参加……国民生活センター等が実施する研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。</p> <p>4) 書籍の購入……複雑化・高度化する消費者トラブルに対応するため、相談業務に必要な書籍を購入した。</p>		

5. 事業の成果

消費生活相談員(4人)が複雑多岐にわたる相談に対し、助言、斡旋解決、情報提供、他機関紹介を行い、消費者被害の救済、未然防止、拡大防止に努めた。

相談処理件数

(件)

処理結果		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
解決方法	助言(自主交渉)	1,824	1,633	1,473	1,547	1,552
	斡旋解決	134	249	212	191	194
	その他情報提供	110	208	176	161	160
	他機関紹介	27	25	58	53	77
解決件数合計		(A) 2,095	2,115	1,919	1,952	1,983
斡旋不調等件数		(B) 40	65	21	16	57
処理件数合計(A+B)		(C) 2,135	2,180	1,940	1,968	2,040
解決率(%)		(A/C) 98.1	97.0	98.9	99.2	97.2
継続件数(E-C)		(D) 22	10	72	35	20
受付総件数(C+D)		(E) 2,157	2,190	2,012	2,003	2,060

平成24年度相談内容のうち多く寄せられた上位10分類

(件)

分類	24年度	23年度	前年度比較	相談の主な内容
1 運輸・通信サービス	362	351	11	ワンクリック請求 架空請求メール 出会い系サイト 光ファイバー 携帯電話サービス
2 金融・保険サービス	271	315	△ 44	多重債務 怪しい社債 未公開株等の2次被害 生命保険 ファンド型投資商品
3 教養娯楽品	123	128	△ 5	新聞 携帯電話 パソコン ペット 学習教材
4 保健・福祉サービス	118	108	10	還付金詐欺 医療 エステティックサービス 給排水管清掃サービス
5 土地・建物・設備	116	98	18	リフォーム工事 賃貸住宅 投資用マンション 電気温水器 太陽光発電システム
6 他の役務	107	80	27	冠婚葬祭互助会 原野商法2次被害 耐震診断サービス 結婚相手紹介サービス
7 商品一般	97	120	△ 23	インターネット通販 訪問買い取り クレジットカード マルチ商法
8 工事・建築・加工	90	102	△ 12	リフォーム工事 外壁塗装 屋根工事 水漏れ修理サービス
8 住居品	90	84	6	浄水器 布団 消火器 住宅用火災警報器
10 食料品	89	74	15	健康食品 カニの送り付け商法 食品のカビ等、異物混入

*上記の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数 (件)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
240	212	156	111	114

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 複雑化する社会において、新たな悪質商法等の相談に専門的知見に基づいて迅速かつ適切に処理できるよう、相談員の資質・能力の向上に引き続き努める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

(成果)
相談件数における解決率は、前年度に比べて2ポイント低下したものの、97.2%と高い解決率を保っており、一定の成果が見られた。

(課題)
各種研修への積極的参加及び自己研鑽により、相談員のさらなる能力向上が必要である。
消費生活センターの認知度を高めるため、PR活動を工夫する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

当該事業は施策目標の達成に不可欠であり、消費者トラブルの解決や未然防止・拡大防止に大きく寄与しているため、25年度以降についても引き続き実施する。
社会経済活動が進展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れるので、それに対応できるように相談員のさらなる能力向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	304
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
施策目標	01 消費者のトラブルを防ぎます。				
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	12,398	14,080		△ 1,682	一般財源	9,799	11,440
内訳	事業費	3,376	4,912	△ 1,536	国県支出金	2,599	2,640	△ 41
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費	3,376
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>①講演会・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間記念講演会(5月)・・・川西市生活学校連合会と共催で開催。 ・夏休みくらしの親子講座(7月)・・・小学1・2年生の親子を対象に、金銭教育をテーマに開催。 ・くらしの講座(3回)・・・「健康で明るい生活をサポート！」をテーマに、食品表示や年金、相続など生活に密着した問題を取り上げて講座を開催。 <p>②出前講座の実施</p> <p>5歳児(幼稚園・保育所)・小学5、6年生・中学生・自治会・老人会等 (講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「てくてく」/市消費生活相談員)</p> <p>③消費者啓発記事の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かわにしに、毎号「消費生活センターだより」コーナーを設け、タイムリーな消費者問題を取り上げる。 ・特に、被害が多い問題については市ホームページにおいても掲載し注意喚起を行う。 <p>④消費者団体等への支援</p> <p>生活学校連合会・生活学校単位校・生活クリエイターOB会「すまいる」・消費者啓発グループ「てくてく」</p> <p>⑤消費者行政活性化事業補助金の活用</p> <p>国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の充実強化に努めた。</p>		

5. 事業の成果

①講演会・講座の実施

小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者を目指して多様なジャンルのテーマを設定し実施した。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回数(回)	5	5	5	5	6
参加人数(人)	195	167	147	148	167

②出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

項目	21年度			22年度			23年度			24年度		
	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計
回数(回)	9	45	54	4	45	49	4	29	33	9	37	46
参加人数(人)	269	2,080	2,349	156	1,945	2,101	498	1,835	2,333	441	2,275	2,716

③補助金の交付等による消費者団体・グループの育成

石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

④消費者行政活性化事業補助金を活用した事業(24年度)

項目	消費者啓発講師養成講座	消費生活センターPR用 マグネットシートの作製・配付	消費生活センターPR用 自治会回覧板の作製
部数等	2回	66,600部	500部
項目	啓発パンフレット作製 (高校1年生・中学1年生配付用)	国民生活センター発行 「くらしの豆知識」購入	
部数等	2,700部	100部	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・高齢者団体や学校と連携を図り、より多くの人に講座を受けていただくための工夫が必要である。 ・若年者に対する消費者教育を充実させていく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について (成果) 前年度に比べ、出前講座の受講者は約380人増え、23年度以降2年連続で増加していることから、消費者トラブルの未然防止に大きく寄与していると考えている。 (課題) あらゆる年代層の消費者に対し、効果的で効率的な消費者教育、啓発活動が必要であるが、特に消費者被害に遭いやすい高齢者や若年者に対する教育、啓発を行うことが重要である。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 効果的で効率的な消費者教育、啓発活動を進めるため、広報誌や市のホームページの活用、また、地域や学校への出前講座に力点を置き、各年代層に適した啓発を実施していく必要がある。そのために、地域、福祉団体、学校等と連携して事業を推進していく。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業			決算書頁	304
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
施策目標	01 消費者のトラブルを防ぎます。				
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示についての立入検査

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較	
	総事業費	119	121		△ 2	一般財源	17	
内訳	事業費	119	121	△ 2	国県支出金	102	121	△ 19
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	119
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各法令によって立入検査の対象と定められた店舗		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	22店舗		
(3)概要	<p><計量法に基づく商品量目立入検査> 市民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。</p> <p><消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法に基づく表示の立入検査> 規制対象商品(乳幼児用ベッド、洗濯機、ガス瞬間湯沸器等々)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。</p> <p><家庭用品品質表示法に基づく立入検査> 一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。</p>		

5. 事業の成果

特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について口頭指導を行った。文書指導や勧告書の対象となる違反はなかった。

立入検査店舗数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
* 1 特定商品の計量	11	11	11	11	11
電気用品表示	5	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1	1
* 2 家庭用品品質表示	2	2	2	2	2
* 3 消費生活用製品表示	3	3	3	3	3

- * 1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品
- * 2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの
- * 3 検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器等、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 立入検査の実施件数はあらかじめ指定されているが、店舗選定においては、効率よく巡回できるよう、また、市内店舗を網羅できるよう計画的に進める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について 消費者利益の保護に不可欠な事業である。立入検査の対象や方法等については法令で決められており、それに従って継続して実施していく。	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて 当該事業は消費者利益の保護に間接的ではあるが、有効である。立入検査は抽出検査であるため、市内店舗を数年で網羅できるよう計画的に進めていく。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業	決算書頁	144
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全
施策目標	02 犯罪を減らします。		
所管部・課	市民生活部 生活相談課 総務部 危機管理室	作成者	課長 小倉 光 主幹 岡本 勝

2. 事業の目的

生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
		総事業費	15,244	16,951		△ 1,707	一般財源	15,216
内訳	事業費	6,222	7,783	△ 1,561	国県支出金	26	25	1
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	2	2	0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	生活安全事業	細事業事業費	6,196
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>「安全で住みよいまちづくり」をめざした活動情報の共有・交換等を行うため、生活安全推進連絡協議会を開催し、各地域における生活安全活動にかかる課題や、消防活動の状況、犯罪等の概況について意見交換などを行った。</p> <p>また、犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として、「こどもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援するとともに、災害情報を発信する「かわにし安心ネット」のシステムを活用し、犯罪情報を登録者に向けて発信した。地域安全活動の推進を目的に川西防犯協会の活動についても支援を行った。</p> <p>さらに、暴力団による不当な影響の排除を推進するとともに、安全安心な市民生活を確保するため、「川西市暴力団排除に関する条例」を施行し、警察など関係機関と連携を深めながら、啓発パンフレットを配付するなど暴力団追放への市民意識の高揚を図った。</p>		
〈細事業2〉	自衛官募集事業	細事業事業費	26
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>自衛官募集事務は自衛隊法97条第1項(都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集事務に関する事務の一部を行う)及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定(応募資格の審査、募集に関する事務、広報、宣伝又は資料の提出等)により、都道府県又は市町村が処理することとされている法定受託事務である。</p> <p>本市では、川西自衛隊募集連絡協議会が自衛官の募集を行っており、同連絡協議会の事務局を担っている。</p>		

5. 事業の成果

- 1 生活安全推進連絡協議会は、協議会を2回及び専門部会を1回開催した。

市内13コミュニティから選出された、地域で主に防犯活動に取り組む方々や防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察など関係団体等で構成され、各地域における生活安全上の課題を協議したり、市内の犯罪状況や交通安全啓発活動について、選出委員間で様々な情報交換を行っており、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につながっている。

- 2 「こどもをまもる110番のくるま」マグネットシート貸与枚数(枚)

	H20	H21	H22	H23	H24
市役所車輛	170	170	170	180	180
郵便局車輛	30	30	30	30	30
郵便局バイク	155	155	155	155	155
自治会等	149	158	210	213	220
合計	504	513	565	578	585

- 3 青色回転灯(パトロール)車の登録台数 (台)

	H20	H21	H22	H23	H24
公用車	3	3	3	3	3
自治会	5	6	6	7	7
川西防犯協会	1	2	2	2	2
防犯グループ	-	1	1	1	1
商工会	-	-	-	2	2

危機管理室1台、青少年センター2台
大和自治会2台、多田グリーンハイツ自治会2台、清和台自治会1台、けやき坂自治会1台、矢間自治会1台

- 4 「かわにし安心ネット」登録者数 (人)

	H20	H21	H22	H23	H24
登録者数	2,829	2,860	3,279	3,767	4,138

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 生活安全推進連絡協議会を通じて、各コミュニティや防犯協会等の各種団体・機関と情報交換を行うことにより、連携を強化していく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充 継続 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

(成果)

防犯協会などとの連携や地域への防犯グッズの貸与など、各種団体と行政が連携して地域の安全確保に向けた取り組みができた。また、「川西市暴力団排除に関する条例」を平成24年7月1日に施行した。

(課題)

地域から出される生活安全活動にかかる課題の解決や地域の活動状況の情報交換を通して、今後とも地域の安全確保に努める必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

生活安全事業については、「地域のことは地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会での協議や地域における防犯活動の情報交換が重要であることから、警察をはじめ、地域や防犯協会等の関係団体・機関とより一層連携が図られるよう努めていく。

自衛官募集事業については、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。

